松江市文化財調査報告書　第 209 集

（主）玉湯吾妻山線（大谷 2 工区）道路改良事業【A 区間】に伴う発掘調査報告書

# 湯町八川往還

令和 4（2022）年 7 月

島根県松江市
公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団

松江市文化財調査報告書　第 209 集

（主）玉湯吾妻山線（大谷 2 工区）道路改良事業【A 区間】に伴う発掘調査報告書

# 湯町八川往還

令和 4（2022）年 7 月

島根県松江市
公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団

湯町八川往還（松江市玉湯町大谷）　街道跡　（東から）

巻頭図版２

湯町八川往還（松江市玉湯町大谷）　街道跡　（西から）

湯町八川往還　塚跡　（北から）　写真手前が北塚（荒神）、奥側が南塚

# 例　言

1. 本書は、令和３年度に実施した（主）玉湯吾妻山線（大谷２工区）道路改良事業【A 区間】に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果をとりまとめたものである。
2. 本書で報告する発掘調査は、島根県松江県土整備事務所から松江市が依頼を受け、公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団が委託を受けて実施した。
3. 本調査地の名称・所在地は以下のとおりである。

（名　称）湯町八川往還（ゆまちやかわおうかん）

（調査地）島根県松江市玉湯町大谷 60 番地外（しまねけんまつえしたまゆちょうおおだに）

4. 現地調査期間

令和３（2021）年５月 13 日～令和３（2021）年７月 30 日

5. 調査面積

調査面積　240㎡

6. 調査組織

依 頼 者　島根県松江県土整備事務所

主 体 者　松江市　　市　　長　上定　昭仁

【令和３年度】 発掘調査業務

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事 務 局 | 松江市歴史まちづくり部 | 部　　長 | 須山　敏之（～５月 31 日） |
| | 〃 | 〃 | 松尾　純一（６月１日～） |
| | 〃 | 次　　長 | 松尾　純一（～５月 31 日） |
| | 〃 | 〃 | 井上　雅雄（６月１日～） |
| | 〃　まちづくり文化財課 | 課　　長 | 尾添　和人 |
| | 〃　〃　文化財総合コーディネーター | | 丹羽野　裕 |
| | 〃　〃　埋蔵文化財調査室 | 室　　長 | 川上　昭一 |
| | 〃　〃　〃　調査係 | 係　　長 | 川西　　学 |
| | 〃　〃　〃　〃 | 主　　幹 | 古藤　博昭 |
| | 〃　〃　〃　〃 | 副 主 任 | 野村　豪士 |
| 調査指導 | 島根県教育庁　文化財課 | 企 画 員 | 稲田　陽介 |
| 実 施 者 | 公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団 | 理 事 長 | 星野　芳伸 |
| | 埋蔵文化財課 | 課　　長 | 宮本　英樹 |
| | 〃　調査係 | 調 査 員 | 徳永　桃代（担当者） |
| | 〃　〃 | 調査補助員 | 建神　結香子 |

【令和４年度】 報告書作成業務

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事 務 局 | 松江市文化スポーツ部 | 部　　長 | 松尾　純一 |
| | 〃　埋蔵文化財調査課 | 課　　長 | 川上　昭一 |

〃　　〃　　文化財総合コーディネーター　丹羽野　裕
〃　　〃　　発掘調査係　係　　長　徳永　　隆
〃　　〃　　〃　　学　芸　員　森山　優花
実 施 者　公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団　理　事　長　星野　芳伸
埋蔵文化財課　　課　　長　宮本　英樹
〃　調査係　係　　長　小山　泰生（担当者）
〃　　〃　　調査補助員　宇津　直樹

7. 調査に携わった発掘作業員
井川　洋、重田綾子、千原　昌、土江伸明、中村愼市、野津健一、福光龍治、深津靖博
8. 本書に記載した遺物の復元・実測・浄書、遺構の浄書は以下の者が行った。
宇津直樹、角　優佳
9. 報告書作成にあたっては、以下の方からご教示を頂いた。記して謝意を表する。
松江市出雲玉作資料館　館長　片岡詩子、会計年度任用職員　金森みのり
10. 本書の執筆は、第１章を松江市埋蔵文化財調査課の徳永、第２～５章を小山が担当した。編集は、松江市埋蔵文化財調査課の協力を得て小山が行った。
11. 註と参考文献は文末に記載した。
12. 本書に掲載する土層の色調は、『新版　標準土色帖』農林水産省農林水産技術会議事務局監修財団法人日本色彩研究所色票監修に従って表記した。
13. 本書で用いた方位は公共座標北を示し、座標値は世界測地系に準拠した公共座標第Ⅲ系の値である。また、水準値は海抜標高を示し、本文中では標高○mと記した。
14. 本書における遺構名の表記は、以下のように略号を冠した。
**SF**：道路（街道跡）　**SM**：塚
15. 本書に掲載した遺構平面図および土層断面図は、各図に縮尺とスケールを配した。遺物実測図の縮尺は、1/3 を原則としている。
16. 本書の編集にあたっては、DTP 方式を採用した。
17. 測量データ・出土遺物・実測図・写真等の資料は、松江市で保管している。
18. 本書における道路遺構の名称は下図のとおりとする。

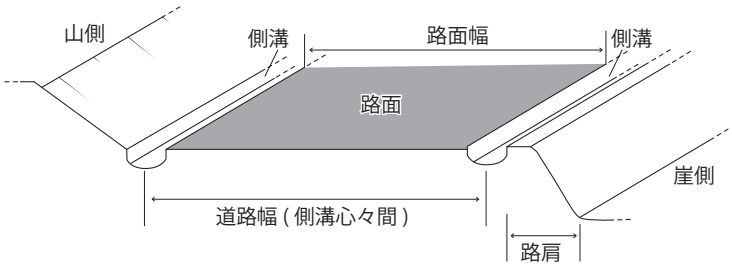


道路遺構の名称（模式図）

# 目　次

例 言

**第１章　調査に至る経緯** …… 1

**第２章　位置と環境** …… 2

第１節　地理的環境 …… 2
第２節　歴史的環境 …… 3
第３節　湯町八川往還の概要 …… 5

**第３章　調査の手法** …… 7

第１節　調査範囲の設定 …… 7
第２節　調査の方法 …… 8

**第４章　調査の成果** …… 9

第１節　調査の概要 …… 9
第１項　試掘調査の概要 …… 9
第２項　本調査の概要 …… 9
第２節　道路 …… 12
第３節　塚 …… 14

**第５章　総括** …… 17

第１節　湯町八川往還における街道跡について …… 17
第１項　松江市玉湯町大谷地内の街道跡 …… 17
第２項　輪切絵図にみる湯町八川往還 …… 18
第３項　出雲国絵図にみる近世から近代の湯町八川往還 …… 19
第４項　近現代の湯町八川往還 …… 22
第２節　結語 …… 23

写 真 図 版

報告書抄録

# 挿図目次


第 1 図　島根県・松江市位置図……1
第 2 図　調査地位置図……2
第 3 図　松江市玉湯町周辺の遺跡分布図……4
第 4 図　「風土記」に記載される主な通道……5
第 5 図　湯町八川往還路線図（松江市玉湯町湯町から仁多郡奥出雲町三井野まで）……6
第 6 図　発掘調査対象範囲図……7
第 7 図　調査前地形測量図……10
第 8 図　遺構配置図および調査区南北横断図……11
第 9 図　道路 SF01 平面図・断面図……13
第 10 図　道路 SF01 出土遺物……14
第 11 図　南塚 SM01 平面図・断面図……15
第 12 図　北塚 SM02 平面図・断面図……16
第 13 図　意宇郡村絵図（大谷村）　万延元（1860）年　明治大学図書館所蔵……18
第 14 図　現代の松江市玉湯町周辺地図（近世山陰道・湯町八川往還推定ルート）……20
第 15 図　絵図にみる湯町八川往還（意宇郡湯町村・玉造村・大谷村周辺）……21
第 16 図　松江市玉湯町大谷周辺の小字名と赤道（旧往還）……22


# 図版目次


巻頭 1　湯町八川往還（松江市玉湯町大谷）　街道跡（東から）

巻頭 2　湯町八川往還（松江市玉湯町大谷）　街道跡（西から）
湯町八川往還　塚跡（北から）

図版 1　1　調査地調査前近景（伐開前）（西から）
2　道路 SF01　調査前（西から）

図版 2　1　道路 SF01　完掘後（東から）
2　道路 SF01　完掘後（西から）

図版 3　1　道路 SF01　東壁土層断面（T1）（西から）
2　道路 SF01　東壁土層断面（T2）（西から）

図版 4　1　南塚 SM01　調査前（西から）
2　北塚 SM02　調査前（北東から）

図版 5　1　南塚 SM01・北塚 SM02　完掘後（北西から）
2　南塚 SM01・北塚 SM02　完掘後（南西から）

図版 6　1　南塚 SM01　断ち割り状況（T3）（北から）
2　南塚 SM01　東壁土層断面（T3）（西から）

図版 7　1　南塚 SM01　断ち割り状況（T5）（南から）
2　北塚 SM02　東壁土層断面（T4）（北西から）

図版 8　1　調査地西側に残る赤道（湯町八川往還推定ルート）（東から）
2　道路 SF01 出土遺物

# 第１章　調査に至る経緯

湯町八川往還は、松江市玉湯町湯町から南に下り広島県境に至る近世街道跡として、現道や赤道などの痕跡を結ぶ推定ルートとしてかねてより周知されていた。また、古代においては『出雲国風土記』に記された「在南道（みなみにあるみち）」も概ね同じ路線上にある可能性が想定されるものである。[(1)]

この湯町八川往還の推定ルートが所在する松江市玉湯町大谷地内において、近世街道跡の推定地とされた赤道の一部を開削する（主）玉湯吾妻山線（大谷２工区）道路改良事業【A 区間】が島根県松江県土整備事務所によって計画された。このことについて、令和２年２月に松江市まちづくり文化財課埋蔵文化財調査室（令和４年４月から埋蔵文化財調査課に課名変更）へ当該事業にかかる協議があったことから、現状の赤道が近世街道跡たり得るものなのか、また、その遺構の残存状況はどのようなものなのかを確認するため、令和２年５月に赤道を横断する試掘調査（トレンチ調査）を実施することとなった。この結果、切通しに両側側溝を有する約１間幅の道路跡を検出し、当該事業範囲には街道跡が良好な状態で残っていることが確認された。

以上の経緯を踏まえ、事業者と協議したところ、当初の予定通り道路改良事業にかかる発掘通知が令和２年６月に提出され、これに対し島根県教育委員会から、遺跡に影響がおよぶ掘削範囲については本発掘調査の勧告が通知されたことから、令和３年５月 13 日から同年７月 30 日まで松江市スポーツ・文化振興財団埋蔵文化財課による本発掘調査を実施するに至ったものである。

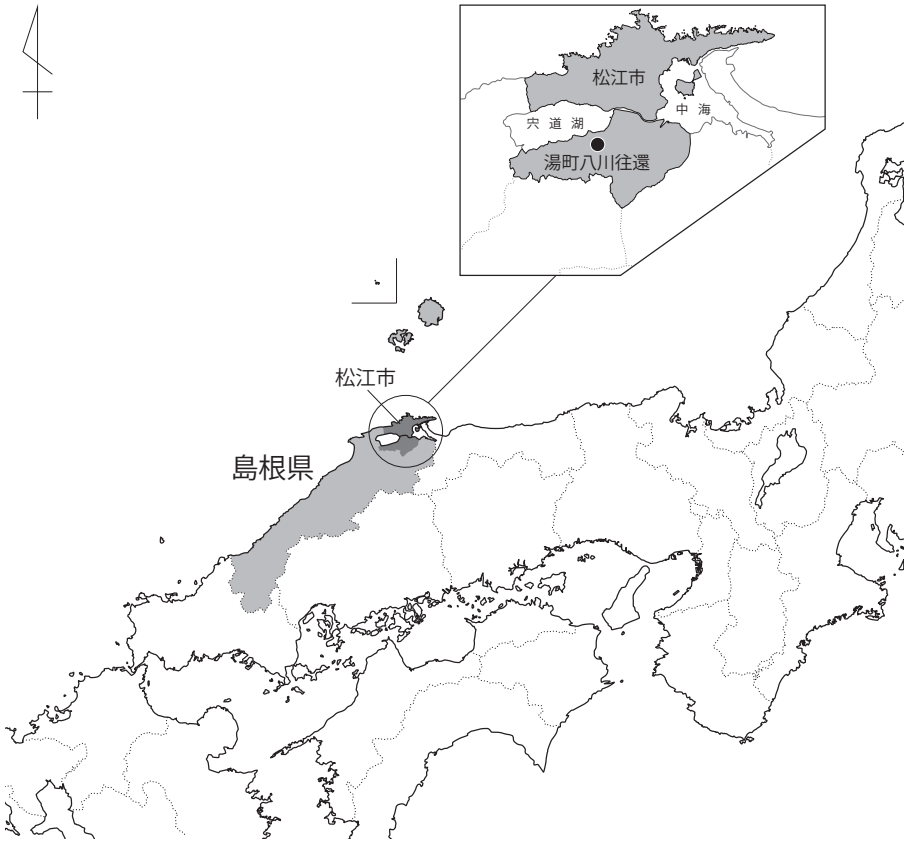


第１図　島根県・松江市位置図

# 第２章　位置と環境

## 第１節　地理的環境（第２図）

島根県松江市玉湯町は、松江市の中心市街地から南西へ約 6㎞離れた宍道湖沿岸の沖積地および丘陵地に位置する。宍道湖南岸は、長さ 10㎞前後の多数の小河川が狭い谷を形成しながら北流して宍道湖に注いでおり、河口にはわずかな沖積地が広がる。湖岸線に並行した約 3㎞間の基盤層は、今から約 1500 万年前～ 700 万年前（中・後期中新世）に形成された火山岩や堆積岩を地盤とし、そこから南側は中国山地の奥深くまで続く花崗岩地帯である。松江市玉湯町を南北に流れる玉湯川もそうした小河川のひとつで、南に隣接する雲南市の境に源を発し、約 12㎞を流れ下って宍道湖に注ぐ。

湯町八川往還（調査地）は、玉湯川の河口から南へ約 6㎞遡った松江市玉湯町大谷地内に所在し、玉湯町と宍道町との境界に近い中国山地の北縁部にあたる、標高 126 ～ 130m を測る丘陵中腹部に位置する（第２図）。湯町八川往還の概要については本章第３節に後述するが、調査地は東側に玉湯川と並走する主要地方道玉湯吾妻山線が見下ろせる谷地にあり、西側の山頂尾根が東側の玉湯川に向かってやや張り出す地形となっている。

なお、調査地の遺跡名となっている「湯町八川往還」は、近世から使われていた名称ではなく、島根県教育委員会が平成９（1997）年３月に刊行した「島根県歴史の道調査報告書　第４集　湯町八川往還・安来阿井往還」の調査に際して、松江市玉湯町湯町から仁多郡奥出雲町三井野までの間における路線をまとめるために、便宜的に付された名称である。

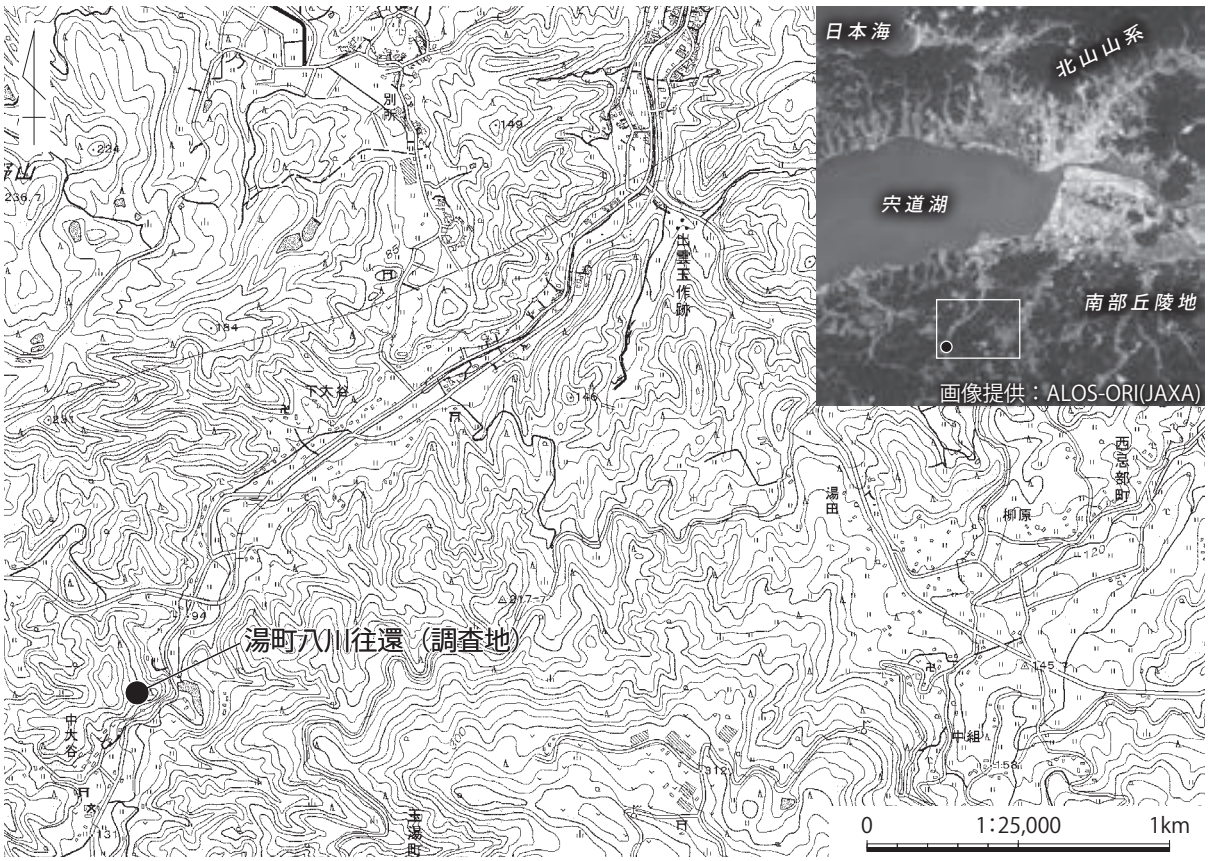


第２図　調査地位置図

## 第２節　歴史的環境（第３図）

玉湯川流域は、玉材に使用される碧玉や瑪瑙を産出することで知られる花仙山の西麓にあり、東麓の松江市忌部地区とともに、出雲において最も玉作関連遺跡の分布密度が高い地域である。玉作関連遺跡は、玉造温泉街を中心とした玉造地区に多いが、そこから西側の林地区や北側の布志名地区でも確認されている。玉湯川上流域の大谷地区にも分布し、総数は 30 箇所を超える。

玉作りは弥生時代終末期に始まり、古墳時代に最盛期を迎えて平安時代まで続く。特に出雲玉作跡宮垣地区（59）・出雲玉作跡宮ノ上地区（42）・出雲玉作跡玉ノ宮地区（26）は、玉製品の生産遺跡として初の国指定史跡となった玉作遺跡である。出雲玉作跡宮垣地区の発掘調査は玉湯川流域における最初の調査で、約 30 棟の玉作工房跡の検出や数万点の玉作関係資料が出土し、古墳時代前期～平安時代にかけての玉作りが確認されている。出雲玉作宮ノ上地区の発掘調査では、管玉未製品などの玉類とともに多量の土器が出土している。弥生時代終末期～古墳時代初頭にあたり、花仙山周辺では最古の玉作遺跡である。この他にも、古墳時代前期の樅ノ木古墳群（137）、古墳時代中期の面白谷遺跡（125）・杉谷遺跡（126）、古墳時代後期の堂床遺跡（80）・平床Ⅱ遺跡（104）・狐廻遺跡（132）、奈良・平安時代の岩屋遺跡（99）・蛇喰遺跡（58）などで玉作関連遺跡が確認されている。

玉湯川流域には古墳も多数分布し、総数約 60 基が所在する。これらは玉湯川中・下流域の玉造地区と湯町地区に集中している。玉造地区では、２～８基を１単位とした径 10m 前後の小円墳群が玉作関連遺跡を取り囲む丘陵上に分布する。古式の舟形石棺を内部主体とする徳連場古墳（69）や玉造築山古墳（45）は古墳時代中期の様相を備え、現状ではこの地区で最も古い古墳である。その後、古墳時代後期の特徴をもつ青木原古墳群（70）・花立古墳群（57）・高尾古墳群（48）などの古墳群が築造されている。花立５号墳では玉造地区で５例目の舟形石棺が検出されている。横穴墓も数箇所に分布し、寄せ棟平入り形態のものが多い。特に史跡となっている岩屋寺跡横穴群（105）は、山陰地域でも最も精美な横穴群のひとつとされている。

玉湯川下流域の湯町地区では、玉作関連遺跡や古墳の築造数は少ない。しかし、比較的大きな規模の古墳が小平野を見下ろす丘陵の縁辺部に独立して築かれている。玉湯川西岸の古墳時代中期の特徴をもつ報恩寺古墳群（４号墳）（122）や扇廻古墳（114）はいずれも前方後円墳で、玉湯川流域で最大の全長 50m を測る。また、径約 30m を測る最大の円墳を検出した極楽寺古墳（123）が隣接する。玉湯川東岸には径約 18m を測る円墳を検出した小丸山古墳（73）が築かれている。

古墳時代後期には、これよりも後に編纂された「出雲国風土記」にみられる意宇郡拝志郷に首長墓の系譜が移るようで、林古墳群（43 号墳）（117）や頼清寺裏山古墳などでは、小形の割石を積み上げた横穴式石棺が出雲地方でいちはやく導入されている。

古代（奈良時代）の玉湯川流域は、花仙山周辺の玉作関連遺跡群を形成する忌部川流域とともに忌部神戸に設定される。これは前代までの玉生産と密接な関連をもつものと推定される。蛇喰遺跡（58）では、奈良時代後半～平安時代に平玉を生産し、ヘラ描きの須恵器が 500 点以上出土している。

中世には佐々木氏や湯氏の支配下となり、玉湯川沿いの谷筋には交通の要衝となる場所を見下ろす尾根の山頂部付近に、大谷要害山城跡（6）や玉造要害山城跡（40）などの山城が分布している。

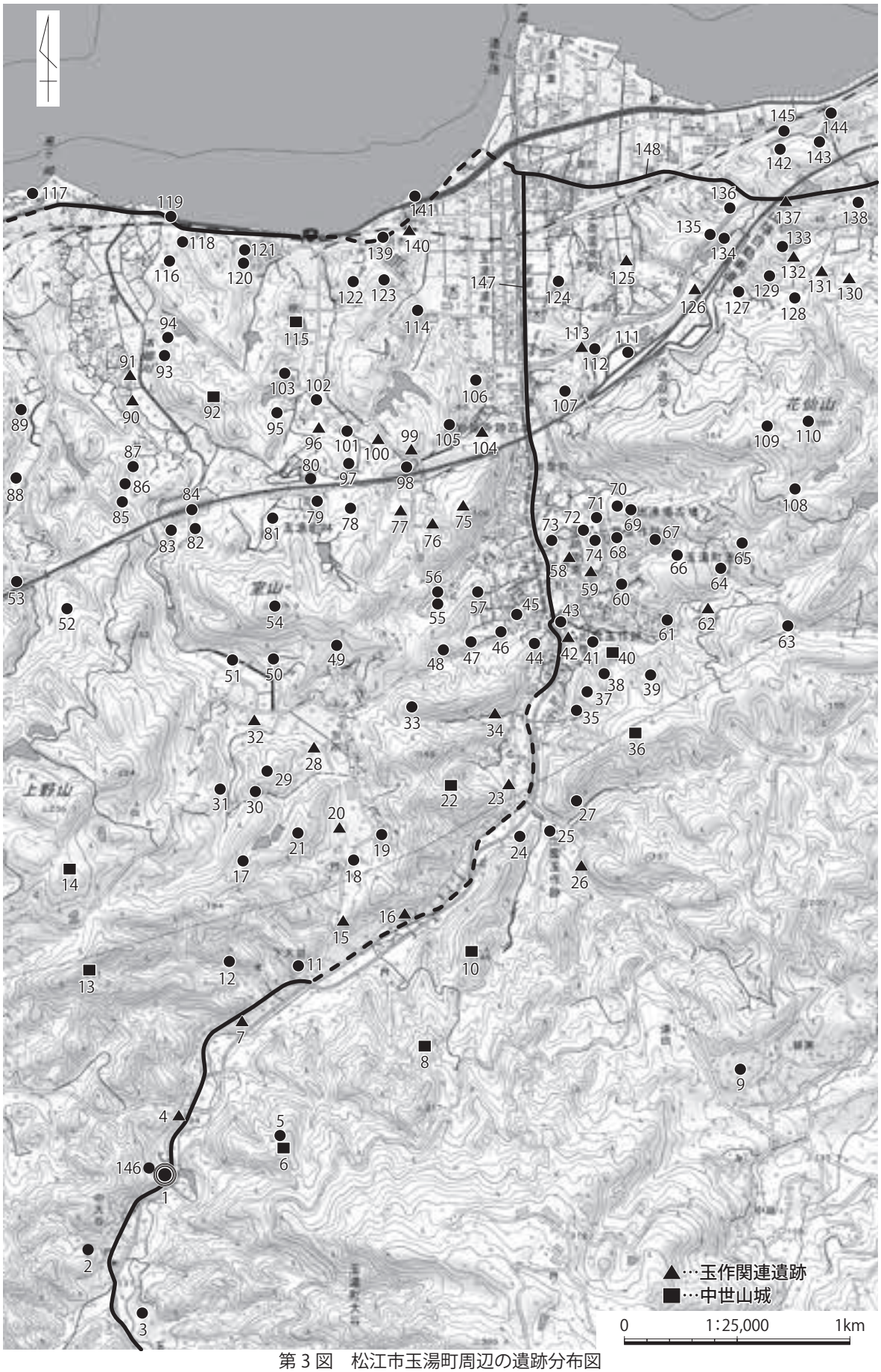


第３図　松江市玉湯町周辺の遺跡分布図

松江市玉湯町周辺の遺跡一覧

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 湯町八川往還（調査地） | 26 | 出雲玉作跡玉ノ宮地区 | 51 | 川原田遺跡 | 76 | 平床Ⅰ遺跡 | 101 | 出葉遺跡 | 126 | 杉谷遺跡 |
| 2 | 堤廻古墳 | 27 | 高畦谷鈩跡 | 52 | クノ山遺跡 | 77 | 日焼廻遺跡 | 102 | 根尾築山古墳群 | 127 | 浅ノ尻遺跡 |
| 3 | 深田遺跡 | 28 | ソリ田遺跡 | 53 | 宝谷遺跡 | 78 | 奥明古墳群 | 103 | 中明古墳群 | 128 | 柿田古墳群 |
| 4 | 田仏遺跡 | 29 | 穴薬師横穴群 | 54 | 室山古墳群 | 79 | 根尾高尾古墳群 | 104 | 平床Ⅱ遺跡 | 129 | 狐廻墳墓群 |
| 5 | 要害山古墳 | 30 | 大槇谷横穴群 | 55 | 花立横穴群 | 80 | 堂床遺跡 | 105 | 岩屋寺跡横穴群 | 130 | 岩屋口遺跡 |
| 6 | 大谷要害山城跡 | 31 | 砂子谷鈩跡 | 56 | 波当古墳 | 81 | カツザキ遺跡 | 106 | 岩屋石切場 | 131 | 永丁部遺跡 |
| 7 | 大田遺跡 | 32 | 有ノ木遺跡 | 57 | 花立古墳群 | 82 | 室山遺跡 | 107 | G200（散布地） | 132 | 狐廻遺跡 |
| 8 | 小谷要害山城跡 | 33 | 滝岩古墓 | 58 | 蛇喰遺跡 | 83 | 天庭遺跡 | 108 | 横屋掘採掘坑跡 | 133 | G198（散布地） |
| 9 | 樋口横穴群 | 34 | 延木谷遺跡 | 59 | 出雲玉作跡宮垣地区 | 84 | 野武士田遺跡 | 109 | 馬谷採掘坑跡 | 134 | 真野谷Ⅱ遺跡 |
| 10 | 段山城跡 | 35 | 古宝古墳 | 60 | 元稲荷古墳 | 85 | マコモ谷古墳群 | 110 | 雨ヶ池採掘坑跡 | 135 | 松才遺跡 |
| 11 | 正福寺跡 | 36 | 高支城跡 | 61 | 新宮横穴群 | 86 | マコモ谷石切場 | 111 | 半坂古墳群 | 136 | 真野谷遺跡 |
| 12 | 芋ノ廻鈩跡 | 37 | サイゲ寺跡 | 62 | 向新宮遺跡 | 87 | 中舩木窯跡 | 112 | 正源寺遺跡 | 137 | 樅ノ木古墳群 |
| 13 | 上野城山跡 | 38 | 伝湯家鋼墓 | 63 | 湯峠窯跡 | 88 | 宝谷遺跡 | 113 | 宮ノ前遺跡 | 138 | 山崎横穴群 |
| 14 | 穂束城跡 | 39 | 鈩谷鈩跡 | 64 | 梅加原古墳群 | 89 | 稗田遺跡 | 114 | 扇廻古墳 | 139 | 報恩寺Ⅰ窯跡 |
| 15 | 大口遺跡 | 40 | 玉造要害山城跡 | 65 | 久良廻採掘坑跡 | 90 | 脇田遺跡 | 115 | 壱丁田城跡 | 140 | 向市遺跡 |
| 16 | 西遺跡 | 41 | 玉作湯神社境内古墳 | 66 | 梅加原採掘坑跡 | 91 | 六反田遺跡 | 116 | 村松古墳群 | 141 | 報恩寺Ⅱ窯跡 |
| 17 | 寺ノ空横穴群 | 42 | 出雲玉作跡宮ノ上地区 | 67 | 鳥坊古墓群 | 92 | 林城山城跡 | 117 | 林古墳群 | 142 | 助次郎古墳群 |
| 18 | 塚ヤブ古墳 | 43 | 中二遺跡 | 68 | 鳥場古墳群 | 93 | 椎ノ木谷古墳群 | 118 | 林横穴 | 143 | 大堤Ⅰ遺跡 |
| 19 | 松ノ前廃寺 | 44 | 玉造古墳 | 69 | 徳連場古墳 | 94 | 椎ノ木谷古墓 | 119 | 小畑古墳群 | 144 | 大堤Ⅱ遺跡 |
| 20 | 神田遺跡 | 45 | 玉造築山古墳 | 70 | 青木原古墳群 | 95 | 廻古墳 | 120 | 小金松古墳 | 145 | 大堤古墳 |
| 21 | 宮ノ奥横穴群 | 46 | 伝佐々木伊予之守古墳 | 71 | 宮垣遺跡 | 96 | 宮畑遺跡 | 121 | 小金松横穴 | 146 | 高橋古墳 |
| 22 | 廻り原城跡 | 47 | 大門小路横穴群 | 72 | 記加羅志神社跡古墳 | 97 | 奥明古墳群 | 122 | 報恩寺古墳群 | 147 | 湯町八川往還（近世街道跡） |
| 23 | 廻り原遺跡 | 48 | 高尾古墳群 | 73 | 小丸山古墳 | 98 | 岩屋古墳群 | 123 | 極楽寺古墳 | | |
| 24 | 大野田遺跡 | 49 | 長畑古墳群 | 74 | 記加羅志神社跡土壙墓群 | 99 | 岩屋遺跡 | 124 | 小丸子山古墳 | 148 | 山陰道Ⅱ（近世街道跡） |
| 25 | 大連塚古墳 | 50 | 廻尻古墳群 | 75 | 波止遺跡 | 100 | 岩屋玉作跡 | 125 | 面白谷遺跡 | | |

# 第３節　湯町八川往還の概要（第４・５図）

## 「出雲国風土記」にみる湯町八川往還

湯町八川往還（第３図遺跡番号 147）の推定ルートは、古代（奈良時代）から主要道であったとされ、「出雲国風土記」の巻末総記の記事には、「在南道」として雲南（出雲南部）の大原郡・飯石郡・仁多郡の３郡に至る通道としての記述にみられる。この道路（伝路）は「玉作街」（現在の松江市玉湯町湯町付近）で古代山陰道（官道）の「正西道」から南に分岐して大原郡家へ向かう。そして、「在南道」は大原郡家で飯石郡家へ向かう「南西道」と仁多郡家へ向かう「東南道」に分かれている（第４図）。

この「在南道」と「東南道」については、湯町八川往還のルート上に部分的に重なっていることが想定される。

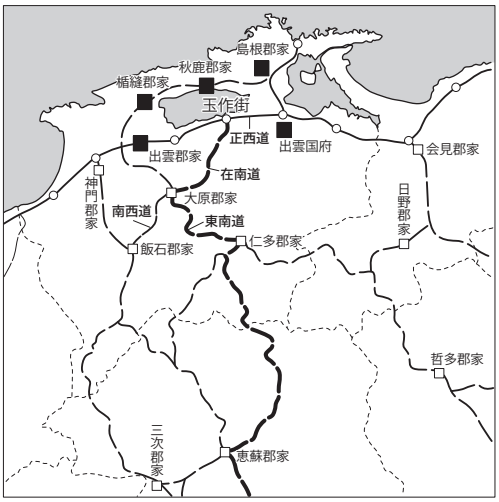


第４図　「風土記」に記載される主な通道

## 湯町八川往還の路線

湯町八川往還は、宍道湖南岸を東西に並走する山陰道から松江市玉湯町湯町で南へ分岐して、仁多郡奥出雲町八川を経て島根県と広島県の県境まで通じる路線として推定されている（第５図）。現在の行政区分では、松江市・雲南市・奥出雲町の３市町を通過するルートとなる。この路線は、総距離約 59㎞（1 里≒ 3.92㎞で約 15 里）の山陰と山陽を結ぶ主要道のひとつであり、近世においては出雲や備後の人々の往来や物資輸送のための「陰陽連絡路」として重要な経路とみなされていた。

この路線の詳細について、北から南の順に現在の地名で述べると、松江市玉湯町湯町で山陰道から南へ分かれ、松江市玉湯町玉造・松江市玉湯町大谷・松江市宍道町上来待・雲南市大東町山田・雲南市大東町大東・仁多郡奥出雲町馬馳・仁多郡奥出雲町郡村・仁多郡奥出雲町横田を経由して、仁多郡奥出雲町八川から仁多郡奥出雲町三井野を越えて広島県に入る。

また、現在の道路名では、松江市玉湯町湯町から雲南市大東町遠所（えんじょ）までは「主要地方道玉湯吾妻山線（島根県道 25 号）」、雲南市大東町遠所から雲南市大東町大東までは「大東町道」、雲南市大東町大東から仁多郡奥出雲町馬馳までは再び「主要地方道玉湯吾妻山線（島根県道 25 号）」、仁多郡奥出雲町馬馳から仁多郡奥出雲町横田までは「主要地方道木次横田線（島根県道 156 号）」、仁多郡奥出雲町横田から仁多郡奥出雲町八川を経て広島県境までは「国道 314 号」となっている。

第５図　湯町八川往還路線図（松江市玉湯町湯町から仁多郡奥出雲町三井野まで）

# 第３章　調査の手法

## 第１節　調査範囲の設定（第６図）

調査地は松江市玉湯町大谷地内に所在し、旧松江市立大谷小学校から北東へ約 400m の場所に位置する。湯町八川往還の発掘調査対象範囲は、当該事業開削予定区域のうち令和２年５月に実施した松江市埋蔵文化財調査室による試掘結果を踏まえて 240㎡を対象としている（第６図）。

調査は湯町八川往還に伴う道路跡の検出と赤道南側の低丘陵の性格について把握することを主な目的とし、この他にも赤道北側に所在する荒神とその周辺の調査を実施した。調査手順は発掘作業の工程上、試掘調査時に赤道部分で確認した道路跡の調査から取り掛かり、続いて赤道南側の低丘陵部分と北側の荒神部分の調査を行った。調査にあたってはグリッド設定を行わず、遺物は出土地点および出土層位を記録して取り上げている。

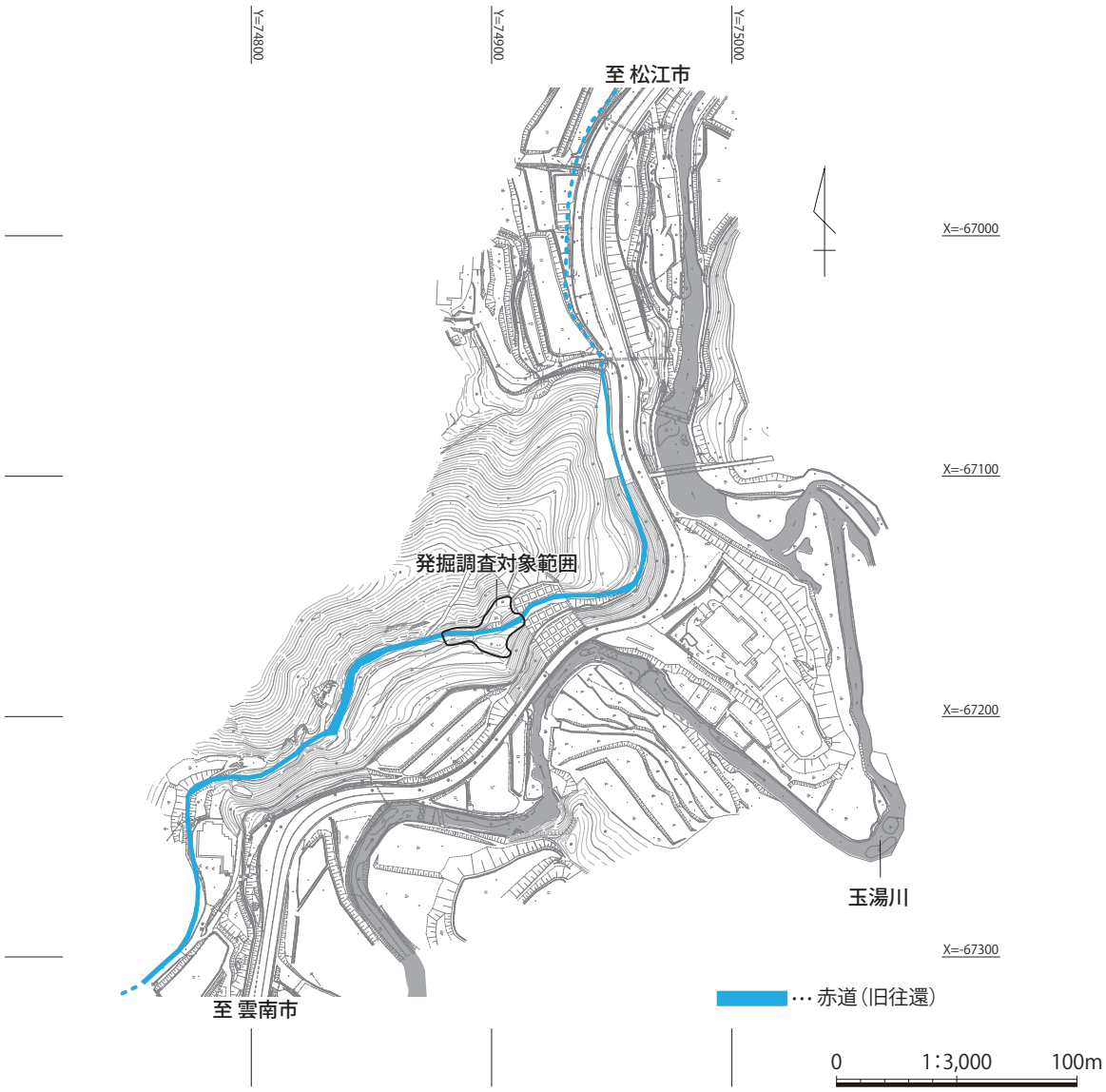


第６図　発掘調査対象範囲図

# 第２節　調査の方法

### 遺構検出

調査地の現況は山林および竹林で、雑木等の伐開を行った後に人力掘削による調査を開始することとした。表土掘削に先立ち、遺構面までの掘削深度を把握する目的で、発掘調査対象範囲のうち松江市埋蔵文化財調査室による試掘トレンチとは重複しない場所に、新たに 50㎝幅のトレンチを５箇所（第８図 T1 ～ T5）設定して土層堆積状況を確認した。この成果を基に調査区内の表土を除去し、赤道部分・低丘陵部分・荒神部分の遺構面および遺構の検出を行った。

現地表面から遺構面（地山面上面）までの層厚の平均値は、赤道部分で 30㎝、低丘陵部分で 15㎝、荒神部分で 15㎝である。このうち赤道部分の掘削深度は、西端で 15㎝、東端で 45㎝を測り、西から東に向かって深くなっている。

遺構の検出は、鋤簾により精査した後、さらに草削りを用いて検出に努めた。遺構の掘り下げは主に移植ゴテにより実施した。遺構内の調査は、土層観察用の畦を残しながら平面的に全体を検出し終えた後、切り合うものについては先後関係を確認した。その後の段階で各遺構の断面図を作成し、完掘後に平面図を作成した。遺構内の出土遺物は、出土状況を記録した後、遺物番号を付記して取り上げを行った。調査区の土層断面は、分層した後に写真撮影を行い、報告書に掲載が見込まれる箇所の土層断面図を作成した。

写真１　道路部分遺構検出作業

写真２　地元現地説明会（令和３年７月 18 日実施）

### 調査の記録

地形測量および遺構の平面測量には電子平板ソフト（福井コンピュータ製現場端末システム TREND-FIELD）を用い、その測量図と遺構を照合しながら平面図を縮尺 1/20 で作成してレベルを記録した。平面図の方位は、世界測地系に準拠した座標北を基準としている。遺物の取り上げについてもトータルステーションとレベルを併用している。土層図はレベルを用いて手測りにより縮尺 1/20 で作成し、土層観察の注記は新版標準土色帖を使用した。

遺構の記録写真は、フルサイズデジタル一眼レフカメラ（Nikon D610）を主に使用し、35㎜リバーサルフィルムカメラを併用した。遺構完掘後の調査区全体写真は、各遺構の調査が完了した段階に撮影を行った。

# 第４章　調査の成果

## 第１節　調査の概要

### 第１項　試掘調査の概要

道路改良事業に先立って、当事業区域における遺跡の存在を確認するために松江市埋蔵文化財調査室による試掘調査を行った。試掘調査は、令和２年５月 19 ～ 20 日にかけて手掘りによる掘削を実施した。トレンチの設定は、調査前の現況で赤道となっていた場所のうち、事業区域内の東側で赤道の主軸と直交するように南北長軸 3m×東西短軸 1mのトレンチを１箇所設定した。

調査の結果、現地表面から 20 ～ 30㎝下まで堆積する表土（腐葉土）を取り除いた段階で、黄橙色砂岩（花崗岩質）の地山を検出した。赤道直下の地山は平坦で、地山検出面では礫敷や土坑などの遺構が認められなかったため、この地山上面が尾根を開削した当初の道路面と考えられた。

また、路面の両側では幅 30㎝、深さ 10㎝前後を測る地山を浅く掘り窪めた素掘溝を検出した。この溝は道路側溝と捉えられ、土層断面の観察では掘り直しの痕跡は認められず、年月を経て自然に埋まったものと考えられた。両側側溝の溝肩を起点とする側溝間の距離から、路面幅は 1.8mを測ることが明らかとなった。

遺物は表土中から須恵器の甕片が１点出土しているが、この遺物は道路の時期を特定するものではなく、丘陵周辺部分からの流れ込みによるものと判断している。

### 第２項　本調査の概要（第７・８図）

試掘調査を行った結果、当事業区域に遺跡が存在することを確認した。このため、事業区域内のうち遺跡に影響がおよぶ範囲について、遺跡の詳細を記録するために本発掘調査を行った。

今回の調査は、湯町八川往還の一部と考えられる東西方向の赤道部分・赤道南側の低丘陵部分・赤道北側の荒神部分の遺構を記録する目的で、雑木等の伐開後に調査前地形測量から実施した。調査前の現地表面の標高は、赤道部分の西端で標高 130.00m、中央で標高 128.25m、東端で標高 126.00mを測る。この赤道は西から東に向かって傾斜をもちながら北東方向へ湾曲し、赤道部分の西端から東端までの延長 30m区間における現地表面の比高差は 4.00mである（第７図）。

本報告での遺構名の呼称は、赤道部分で検出した遺構を道路 SF01 とし、赤道南側の低丘陵部分と赤道北側の荒神部分については、調査過程で人為的な盛土である可能性が考えられたため、便宜的に低丘陵部分で検出した盛土を南塚 SM01、荒神部分で検出した盛土を北塚 SM02 とそれぞれ呼称する（第８図）。

出土遺物は極めて希薄で、道路 SF01 から擂鉢（布志名焼）の破片が１点と平瓦の破片が１点出土するに留まり、南塚 SM01 と北塚 SM02 で遺物は出土していない。遺構の時期は、出土遺物の年代から道路 SF01 は江戸時代後半（19 世紀後半）～近代（20 世紀前半）を想定している。南塚 SM01 と北塚 SM02 は遺構の位置関係から道路 SF01 と併存していた可能性は高いものと考えているが、出土遺物はなく、塚が築造された明確な時期については不明である。

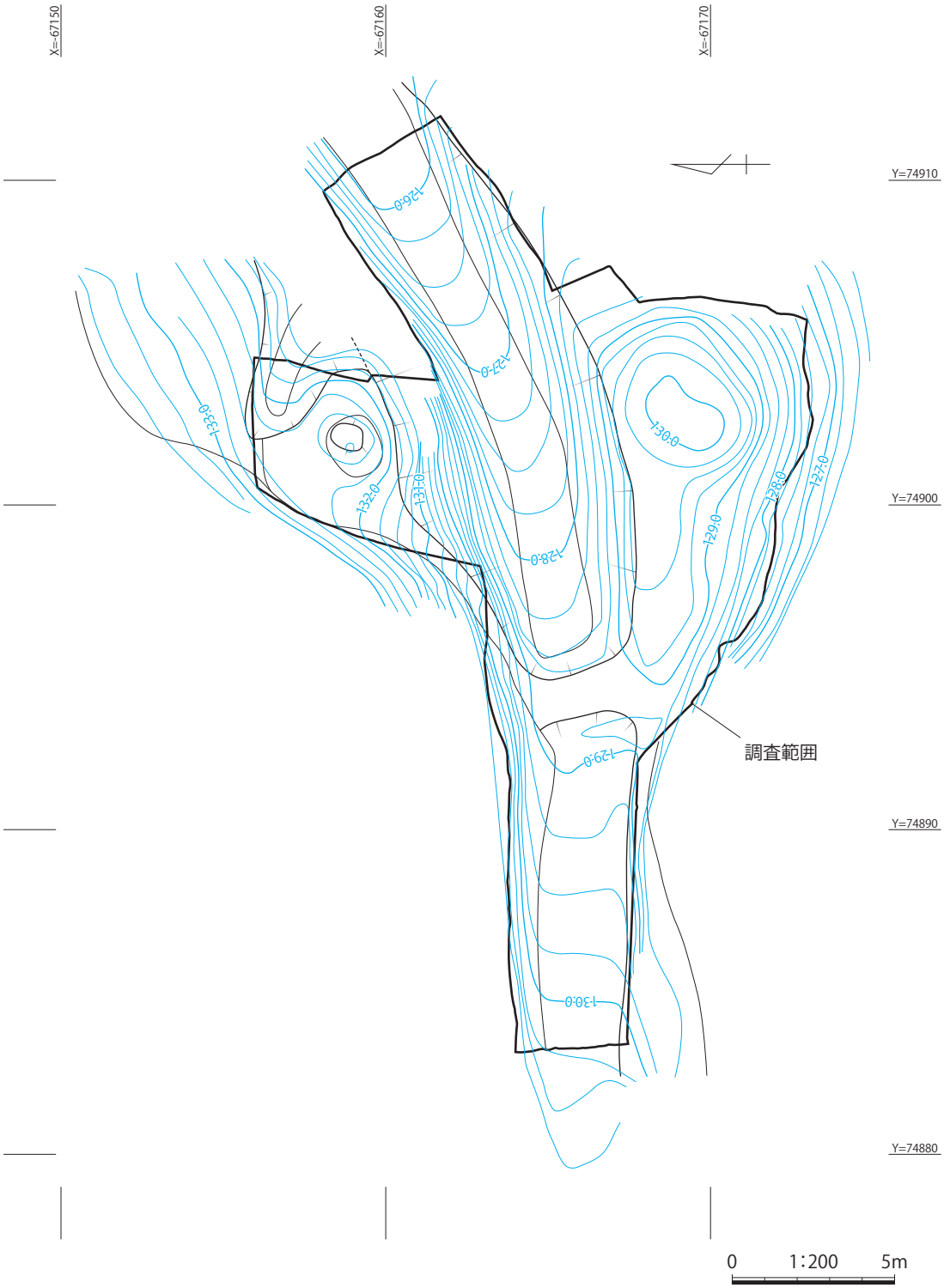


第７図　調査前地形測量図

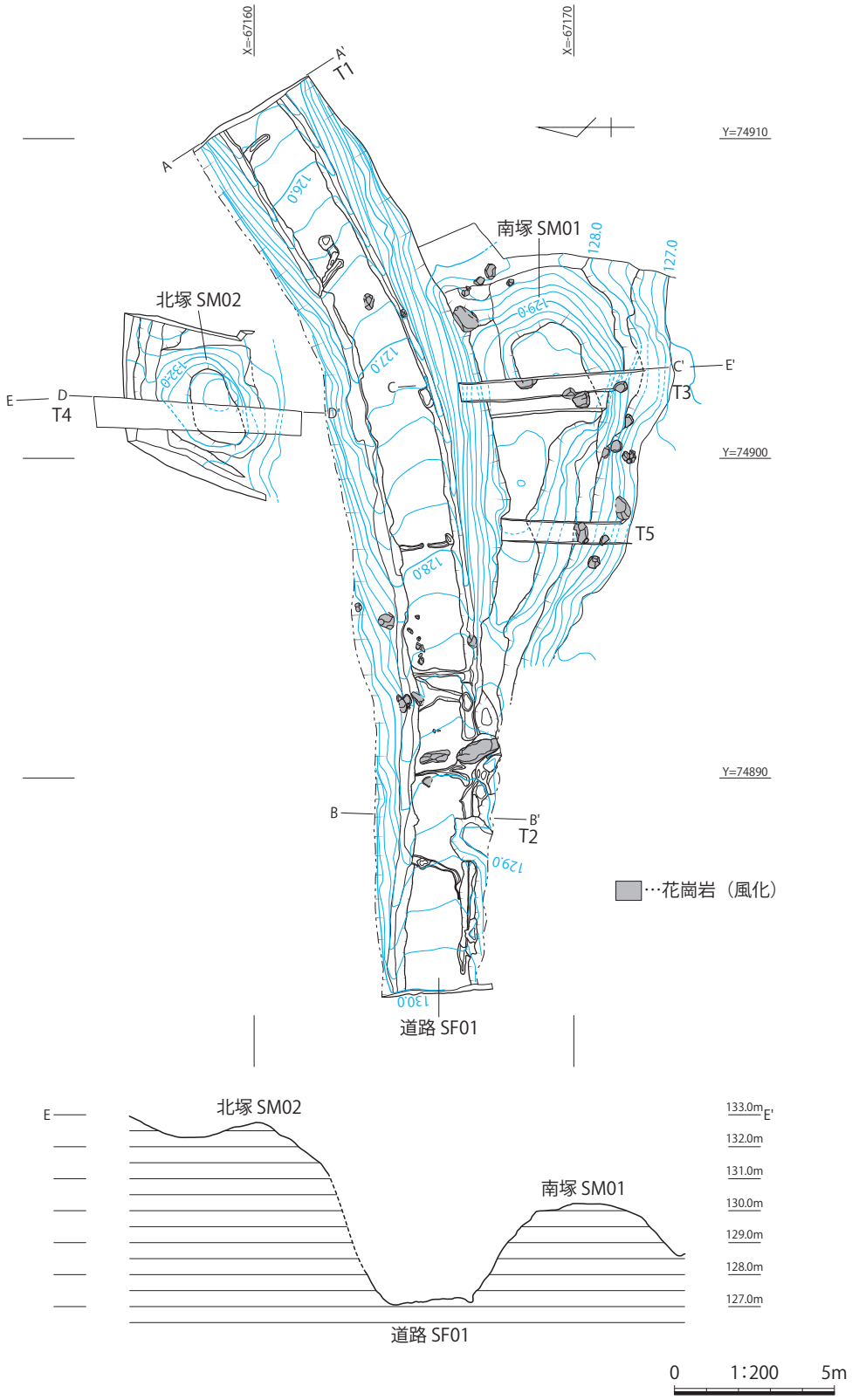


第 8 図　遺構配置図および調査区南北横断図

# 第２節　道路

## SF01（第９図）

**規模と形態**　SF01 は、既存の赤道と重複する場所に位置する標高 125.60 ～ 129.90ｍで検出した東西方向に延びる道路跡である。検出地点は、松江市玉湯町大谷地内の中でも玉湯川沿いの谷地形が狭隘になる場所で、中大谷と下大谷の字境界にあたる。この道路跡の中央付近では、南に向かって延びる尾根筋を上端幅約 6ｍ、下端幅約 2.5ｍ、高さ約 3ｍの規模で部分的に開削し、尾根筋に直交する形で切通しが施されている。切通しを開削した際に生じた残土は、SF01 の南側に盛ることによって南塚 SM01 のマウンドが構築された可能性を考えている。

SF01 の規模は、東西延長 30ｍ以上、道路幅 2.2ｍを測り、路面の両側に道路側溝を伴う。主軸方位は東西で E － 10°－ N にとり、SF01 の西端から塚までは直線的に延びるが、塚から SF01 の東端までは北東へ向かって緩やかに湾曲している。遺構の位置関係は、SF01 を中心としてその両側に南塚 SM01 と北塚 SM02 が 1 基ずつ配置されている。

**道路側溝**　道路側溝は、路面の両側に並走する素掘溝である。路面の北側と南側に位置する側溝は、いずれも幅 30 ～ 40㎝、深さ 10 ～ 15㎝を測り、断面形は浅い U 字状を呈する。側溝底部は標高 125.50 ～ 129.80ｍで、排水方向は西から東へ向かって下る。南側側溝は、SF01 の西半では長さ 40 ～ 90㎝、幅 30 ～ 40㎝の花崗岩が露出している場所や木の根による撹乱により消失している場所があるが、東半の南側側溝の遺存状態は良好である。側溝の埋土には暗灰黄色土（第 9 図 T1 東壁土層断面第 4 層）や明黄褐色土（第 9 図 T2 東壁土層断面第 3 層）が堆積する。

**路面**　路面は、現地表面から 20 ～ 30㎝下で検出した黄橙色砂岩を基盤とする地山を削り出して形成されている。規模は、北側側溝の溝南肩から南側側溝の溝北肩までの路面幅 1.8ｍを測り、路面の東西方向の勾配は 30ｍ間で東から西へ向かって約 10°上方へ傾斜している。路面の南北方向の傾斜角度は、南から北へ向かって約 3°下方へ傾斜しており、所々で路面を横断するように南から北へ向かう長さ 1.1 ～ 1.8ｍ、幅 15 ～ 20㎝、深さ 5㎝前後の浅い素掘溝を検出している。この溝は、調査時に暗渠か明渠かは判断できなかったが、SF01 の路面上で 7 条検出し、北側側溝へ向かって雨水を集排水するために路面を意図的に加工したものと理解している。

なお、今回の調査では古代の道路遺構を構成する礫敷や砂敷などによる路面の整地痕跡・盛土痕跡・波板状凹凸面などの要素は確認していない。

**SF01 出土遺物**（第 10 図）　遺物は、SF01 の路面上から擂鉢の破片が 1 点と平瓦の破片が 1 点出土し、出土地点は第９図に図示している。10-1 は陶器の擂鉢である。布志名焼の擂鉢で胎土は赤褐色を呈し、高台端部の面取りをしない。器壁は底部から体部へ直線的に立ち上がり、スリ目単位は 10 条を 1 単位とする。高台外面には、窯詰め焼成時に使用されたと考えられる団子状の粘土が溶着したまま残っている。10-2 は平瓦の破片である。器面が銀化しており、外面に微量のキラコが付着する。

遺物の時期は江戸時代後半（19 世紀後半）～近代（20 世紀前半）を考えているが、この年代は既に道路として機能していた時期を示すものであり、道路が形成された始点となる時期については不明である。

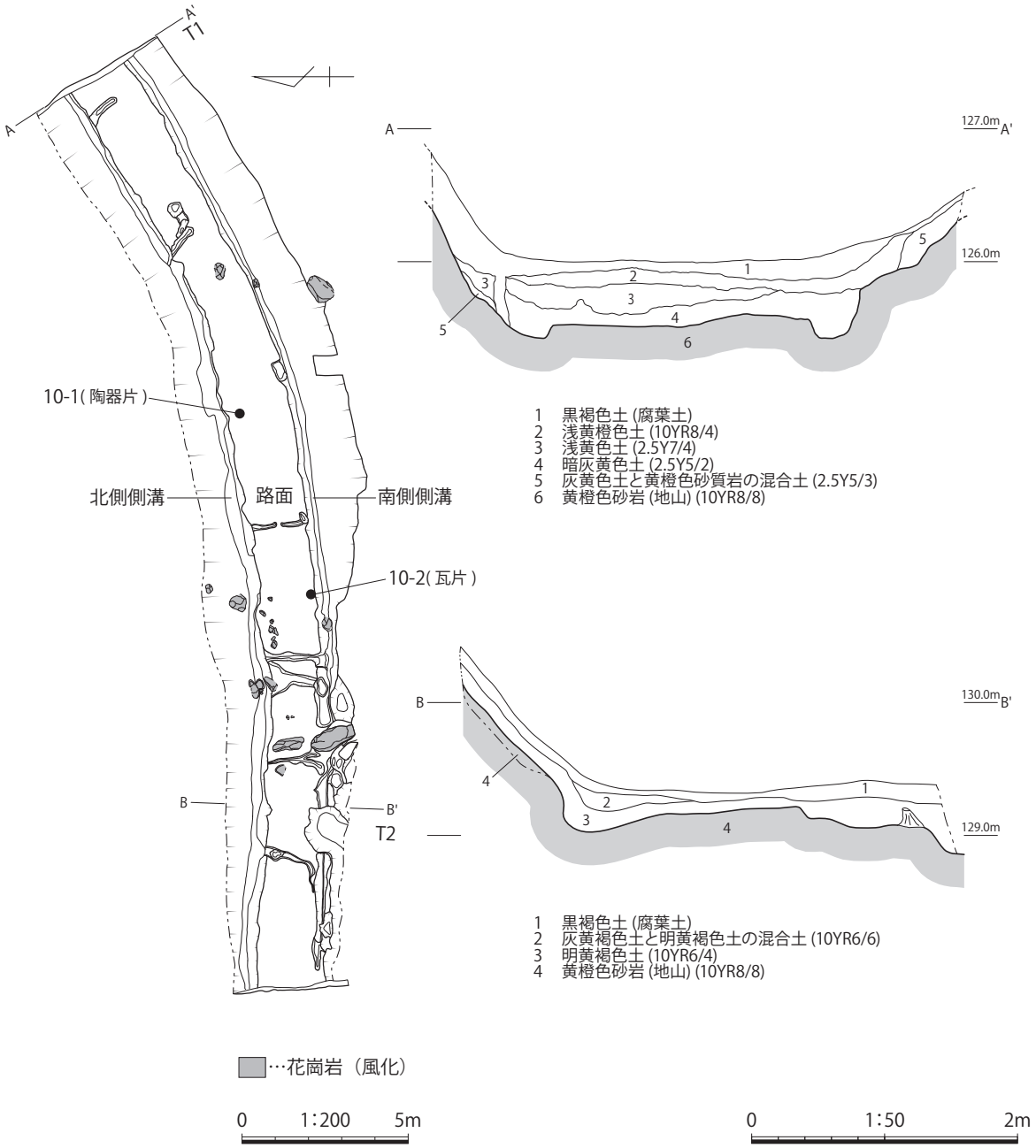


第９図　道路 SF01 平面図・断面図

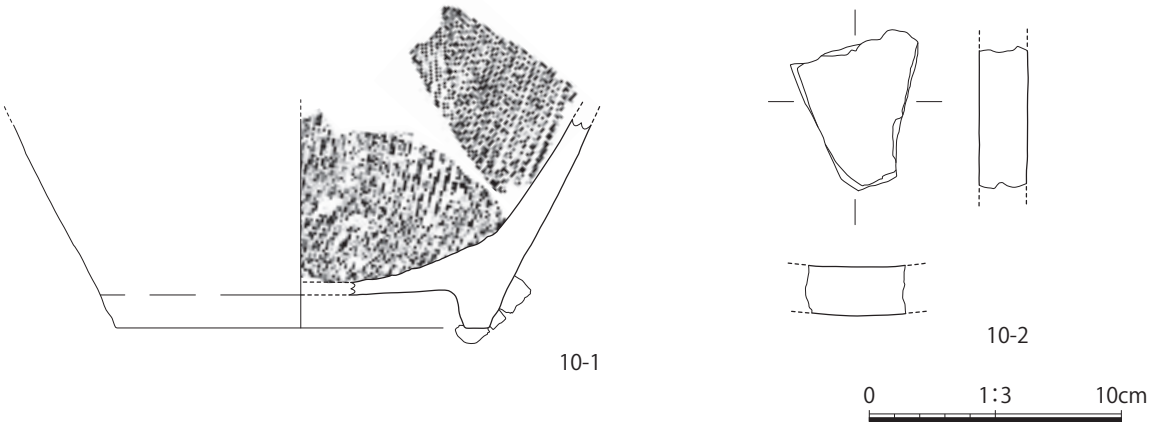


第 10 図　道路 SF01 出土遺物

SF01 出土遺物観察表

陶器

※法量のカッコ書きの数値は、復元または残存法量を示す。

| 遺物番号 | 遺構名 | 種類 | 器種・部位 | 法量（cm） | | | 調整・文様の特徴 | | 色調 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 口径 | 底径 | 器高 | 調整・手法 | 胎土・焼成 | | |
| 10-1 | SF01 | 陶器 | 擂鉢 | ― | 14.6 | (9.1) | 内外　鉄釉<br>スリ目単位 10 条 | 胎土　密<br>焼成　普通 | 外　赤褐色<br>内　赤褐色 | 布志名焼の擂鉢。底部のみ残存。<br>高台外面に窯詰め時の粘土が付着。 |

瓦

| 遺物番号 | 遺構名 | 種類 | 法量 | | | 色調 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 長さ（cm） | 幅（cm） | 厚さ（cm） | | |
| 10-2 | SF01 | 平瓦 | (6.3) | (5.0) | 2.0 | 暗灰色 | 器面が銀化。外面に微量のキラコ付着。 |

# 第 3 節　塚

塚は発掘調査対象範囲内の中央からやや東側に位置し、SF01 を挟んで南と北に 1 基ずつ検出した。調査前の段階では、前述したように赤道北側の丘陵上には荒神が所在しており、そこから対面となる赤道南側の低丘陵上ではマウンドを確認していた。

SF01 の北側の荒神部分と南側の低丘陵部分については、調査の過程で人為的に盛土されている可能性が考えられたため、便宜的に低丘陵部分で検出したマウンドを南塚 SM01、荒神部分で検出した盛土を北塚 SM02 と呼称し、以下では各塚について詳細を述べる。

## 南塚 SM01（第 11 図）

**規模と形態**　SM01 は、SF01 の南側に位置する塚で、切通しを開削した際に生じた残土を盛ることによってマウンドが構築された可能性を考えている。規模は直径 5.8m、高さ 1.9mを測り、平面形は長楕円形で、断面形は土饅頭のような形状を呈する。標高 130.00mで検出した塚頂部には、エノキやマツなどの標識となるような大木や礫などは確認していない。また、塚の周囲には溝などの区画は伴わず、単に土を盛ることによって築造されており、土層断面では塚を掘り直した痕跡や改修した痕跡は見られなかった。

**盛土**　盛土の堆積状況を確認するために、SM01 の中央に南北方向のトレンチ（T3）を設定して掘り下げた結果、土層断面から標高 128.10mで黄橙色砂岩を基盤とする地山を検出し、この地山面から上方へ褐色～黄橙色を呈する砂質土が層厚 1.9m前後で堆積していることを確認した。

盛土は、層厚 20 ～ 50㎝を 1 単位としてほぼ水平に堆積している（第 11 図土層断面第 8 ～ 12 層）。また、盛土下層（第 11 図土層断面第 13 ～ 17 層）の堆積順序は、SM01 の北側にある SF01 南側側溝の上端を起点として、そこから南へ向かって堆積している状況が確認できる。これらの土層堆積状況から、SM01 の盛土には切通しを開削した際に生じた残土を利用していることが考えられ、SF01 の南側に盛土することによってマウンドが構築されたものと想定している。盛土中から遺物は出土していないため、SM01 の築造時期は不明である。このほか、SM01 の下に平坦面が認められたことから古代山陰道（在南道）の道路痕跡の有無を確認するために、SM01 の西側にトレンチ（T5）を設定して調査を行った。その結果、現地表面から 20㎝下で黄橙色砂岩を基盤とする地山を検出したが、ここでは地山面の凸凹が著しく、古代山陰道と考えられる道路痕跡は確認できなかった。

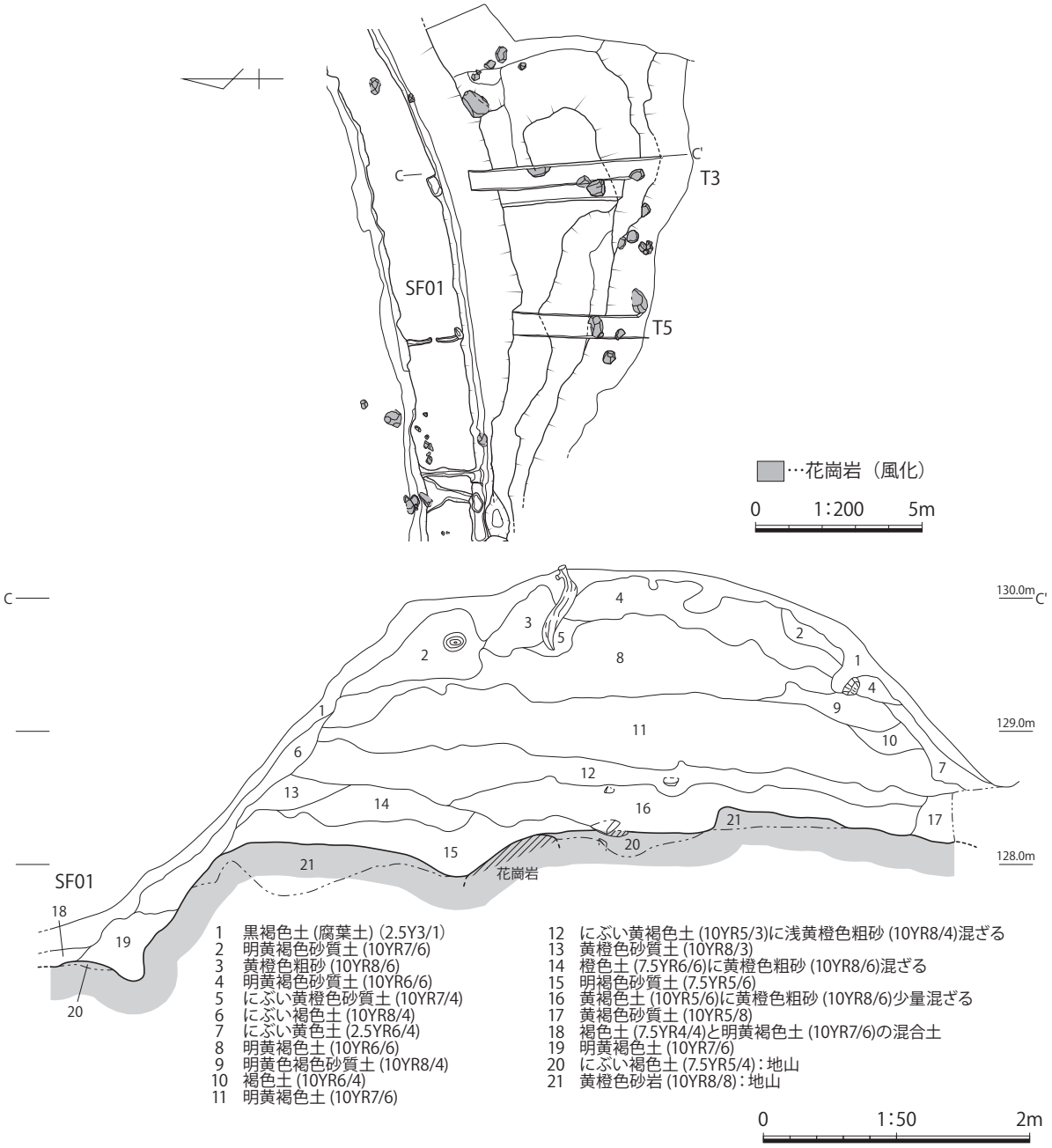


第 11 図　南塚 SM01 平面図・断面図

## 北塚 SM02（第 12 図）

**規模と形態**　SM02 は、SF01 の北側に位置する塚である。規模は直径 3.3m、高さ 85㎝を測り、平面形は円形を呈する。標高 132.40m で検出した塚頂部には荒神が祀られており、荒神周辺の現地表面では花崗岩の小片が露出した状態で散見された。そのため、この塚はいわゆる「才の神」と呼ばれる石積の塚の可能性も考えられたが、表土を掘り下げた後の塚頂部周辺では花崗岩は見られず、才の神を構成する石積は確認できなかった。

**盛土**　盛土の堆積状況を確認するために、SM02 の中央に南北方向のトレンチ（T4）を設定して現地表面から 1.6m掘り下げたが、ここでは地山まで到達しなかった。

調査時に現地で地質指導を受けた結果、SM02 が所在する丘陵では 2 回の地滑りを受けている可能性が指摘された[(2)]。1 回目は、SM02 を含む直径 5m前後の範囲で丘陵北側から南東側へ向かって断層状に地盤がずれる円弧滑り、2 回目は調査区外となるが、丘陵西側から東側へ向かって小規模な地滑りを受けた可能性が指摘されている。T4 の土層断面では、トレンチ北端で円弧滑り痕跡の下層では地滑り前の堆積層（第 12 図土層断面第 23 ～ 27 層）が見られ、この痕跡より上層では地滑りを起こした後の堆積層（第 12 図土層断面第 15 ～ 22 層）を確認した。荒神周辺では盛土によるマウンドを構築しているが、地滑りの影響を受けているため、これに対応する土層は判然としなかった。また、土層中から遺物は出土していないため、SM02 の築造時期は不明である。

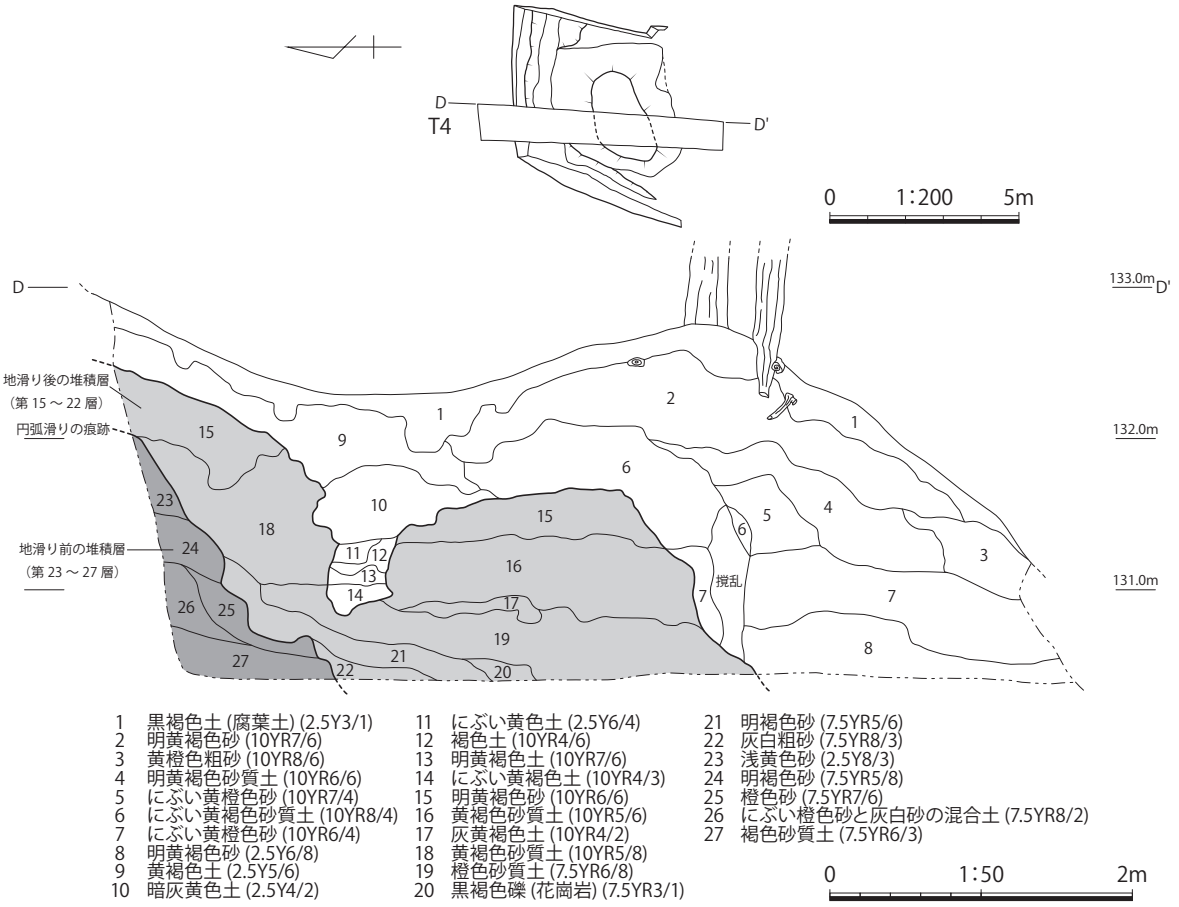


第 12 図　北塚 SM02 平面図・断面図

# 第５章　総括

道路改良事業に先立ち、試掘調査および本発掘調査を実施した。本章ではこれらの調査成果に基づき、部分的な評価となるが松江市玉湯町大谷地内の街道跡について得られた情報を整理し、現存する近世～近代（17 世紀前半～ 19 世紀後半）の絵図を用いた検討を加えることでまとめとしたい。

## 第１節　湯町八川往還における街道跡について

### 第１項　松江市玉湯町大谷地内の街道跡

**遺跡の立地**　今回の調査地は、標高 126 ～ 130m の丘陵中腹部にあり、東側の玉湯川と並走する主要地方道玉湯吾妻山線が見下ろせる場所に所在する。調査地から北側の標高 152mの丘陵頂部には、一辺約 9mを測る方墳（高橋古墳）が所在し、この頃には付近に集落を形成していたことが想定される。

近世には、山陰と山陽を結ぶ総距離約 59㎞（1 里≒ 3.92㎞で約 15 里）の湯町八川往還が整備されるようになる。この往還は松江市玉湯町湯町から南へ下り、仁多郡奥出雲町八川を経て島根県と広島県の県境まで通じる路線として推定されている。調査地周辺では北東から南西へ縦断する赤道が推定ルート上に比定され、まさに今回の調査で検出した SF01 がこの街道跡と考えている。また、調査地には切通しや塚のような高まりがあり、付近の推定地の中でも遺構の残りが良い地点である。

このほか、調査地周辺は古代の主要道のひとつと考えられている「在南道」の存在が想定される地点でもあるが、第 4 章第 2 節で述べたように今回の調査を含め、これまでに実施された松江市玉湯町地内の発掘調査で古代の道路遺構が確認されたことはなく、現状では推定ルートも不明である。

**調査の結果**　今回の調査では、東西延長 30m区間の発掘調査を行い、遺構は赤道部分で道路 SF01、赤道南側の低丘陵部分で南塚 SM01、赤道北側の荒神が祀られている場所で北塚 SM02 を検出した。以下では、調査の結果を基に道路幅・路面・道路側溝・塚の項目に分けて様相をまとめておきたい。

**道路幅**…SF01 の道路幅は、SF01 断面図（第 9 図 T1 東壁土層断面 A － A′間）から側溝間の心々距離で 2.2mを測ることが明らかとなった。

**路面**…SF01 の路面は、標高 125.60 ～ 129.90mで検出した黄橙色砂岩を基盤とする地山を削り出して形成されている。路面幅は、両側側溝の溝肩を起点とする側溝間の距離から 1.8mを測ることが明らかとなった。路面上では南から北へ向かう長さ 1.1 ～ 1.8m、幅 15 ～ 20㎝、深さ 5㎝前後の素掘溝を 7 条検出した。この溝は固い地盤を浅く削り込んだ状態で検出し、その用途として北側側溝へ向かって雨水を集排水するために路面を意図的に加工したものと理解しているが、このほかにも足掛かりや刻目のような路面の滑り止めの機能を持たせていた可能性も考えられる。

**道路側溝**…道路側溝は、路面の両側に並走する素掘溝である。北側と南側の側溝は、いずれも幅 30 ～ 40㎝、深さ 10 ～ 15㎝を測り、断面形は浅い U 字状を呈する。排水方向は西から東へ向かって下る。路面上には浅い素掘溝があり、路面は南から北へ向かって傾斜をもたせている。この路面の傾斜については、北側側溝が山側、南側側溝が崖側に位置することから、山側の側溝へ排水を集約することによって崖側の路肩の崩落を回避するために施された道路敷設時の配慮と考えられる。

**塚**…塚は、SF01 を挟んで南と北に 1 基ずつ配置され、南塚 SM01 と北塚 SM02 を検出した。SM01 の規模は、直径 5.8m、高さ 1.9mを測り、平面形は長楕円形を呈する。SM02 の規模は、直径 3.3 m、高さ 85㎝を測り、平面形は円形を呈する。これらは、街道の両側に 2 基 1 組で形成される一里塚の可能性が考えられるが[3]、切通しを開削した際に生じた残土あるいは地滑りの影響による高まりの可能性も否定できず、積極的に一里塚として評価するには躊躇される結果であった。

## 第 2 項　輪切絵図にみる湯町八川往還（第 13 図）

江戸時代末頃の意宇郡大谷村の地形や道路について、相対的な位置関係が把握できる絵図に「輪切絵図」と呼称される万延元（1860）年に作成された「意宇郡村絵図（大谷村）」がある（第 13 図）。ここではこの輪切絵図を用いて、当該期の道幅に関する検討を行う。

「輪」とは、村の中の土地条件を考慮して区分された小地区のことで、松江藩領のみに見られる田（水田）に関する独特の地区名である[4]。大谷村の輪切絵図は、谷筋の表現が細かく、絵図中の青線は玉湯川、赤線は道路を示している。絵図中央の玉湯川沿いに描かれる南北方向の太い赤線が当該期の街道と考えられる。今回の調査地には「高橋」という小字名が残っており、絵図中央の「高橋輪」と表記がある付近の街道上に該当するものと想定している。

輪地名の表記や道幅は、文久 2（1862）年に作成された「意宇郡村有高輪切帳（大谷村）」で確認することができ、これよると大谷村の街道の道幅は「横五尺（約 1.5m）」と記載される[5]。また、「意宇郡村有高輪切帳（玉造村）」には「湯町村境ヨリ大谷村境マデ長千四百拾間（約 2.5㎞）、横弐間（約 3.6m）」と記載され、玉造村の道幅 2 間に比べて大谷村は道幅 5 尺と半分以下になっている。

この大谷村で道幅が狭まる点について、大谷村は標高 420ｍの二子山を南東に、北西には標高 250m前後の山々に挟まれた谷地にあり、そこを流れる玉湯川は両脇の山から互い違いに張り出した尾根によりやや蛇行している。こうした地形に制約され、道幅の確保が困難であったことが考えられる。

そして、江戸時代の玉湯町の様子を伝える文献には、大谷村では長雨による玉湯川の氾濫や土砂崩れなどに幾度か見舞われていたことを示す記述が残されている[6]。調査地周辺でも数箇所の地滑り痕跡が確認でき、それらに伴う道路の崩落・埋没やその補修、場合によっては多少の路線変更といったことが生じていた可能性が指摘できる。

第 13 図　意宇郡村絵図 ( 大谷村 )　万延元 (1860) 年
明治大学図書館所蔵　※調査地推定箇所等を加筆

## 第３項　出雲国絵図にみる近世から近代の湯町八川往還（第 14・15 図）

ここでは現存する近世から近代（17 世紀前半～ 19 世紀後半）の絵図を基に、松江市玉湯町を中心とした街道跡の変遷を提示しておきたい。第 14 図には現代の松江市玉湯町周辺地図に近世山陰道と湯町八川往還の推定ルートを図示したものを掲載し、第 15 図には 17 世紀前半～ 19 世紀後半の出雲国絵図・出雲国十郡絵図・出雲国区割全図（意宇郡湯町村・玉造村・大谷村周辺を抜粋）を 6 点掲載した。絵図はいずれも上が北を示し、絵図中に調査地推定箇所を丸印で加筆している。

**出雲国絵図・出雲国十郡絵図・出雲国区割全図にみる街道跡の変遷**

江戸幕府は、慶長期（1596 ～ 1615 年）以来、260 余年の治世の間に全国各地から 6 回にわたる国絵図の収納を行っている[(7)]。国絵図の収納は、中央政府で国土の行政基本図を完備・保管しようとする我が国古来の伝統を継承した政治地理的事業であったと考えられている。

第 15 図に掲載した出雲国の絵図①～⑥に描かれている赤線は街道（往還）を示し、この街道の両側には概ね 1 里（約 4㎞）ごとに 2 つの黒丸（●）で一里塚（一里山）が図示されている。各絵図に示された街道のうち、現在の松江市玉湯町を通るのは湯町（湯町村）・玉造（玉つくり・湯坪村・玉造村）・大谷（大谷村）を通過するルートである。以下では、各絵図について詳細を述べる。

**絵図①**…17 世紀前半の寛永 15（1638）年に江戸幕府大目付井上筑後守政重の命で調進された「中国筋寛永十五年国絵図」のうち「出雲国絵図」の写しである。この絵図中に玉湯川は描かれていないが、「玉つくり」から「大谷」の間に一里塚が図示されている。

**絵図②**…17 世紀中頃の正保年間（1644 ～ 1648 年）に作製された「正保出雲国・隠岐国絵図」である。正保の国絵図事業は国家的見地から初めて絵図様式の全国的な統一が図られたもので、縮尺が 1 里 6 寸（約 21,600 分の 1）に定められている。絵図中には「湯坪村」から「大谷村」の間に一里塚が図示されているが、街道は玉湯川の東側を通るルートとなっている点が絵図③・⑤と異なる。

**絵図③**…18 世紀初頭の宝永 7（1710）年に出雲国へ派遣された国目付に提出した国絵図の写しとされる「宝永出雲国絵図」で、表現様式や郡村の記載内容などは基本的に元禄国絵図と同じである。絵図中の「玉造村」から「大谷村」の間に一里塚が図示され、この絵図の街道は玉湯川の西側を通るルートとなっている。

**絵図④**…19 世紀初頭の文化年間（1804 ～ 1818 年）に作製された「出雲十郡絵図」である。絵図中の大谷村の玉湯川沿いには「タカハシ」と記載され、この記載は本章第 2 項第 13 図に図示した意宇郡村絵図（大谷村）に表記されている「高橋輪」に該当するものと考えられる。

**絵図⑤**…19 世紀前半の天保 9（1838）年に作製された「天保国絵図出雲国」である。江戸幕府は元禄国絵図の徴収から 130 年余りを経過した天保年間（1830 ～ 1844 年）に、国絵図と郷帳（ごうちょう）の改訂を行っている。この絵図は元禄国絵図以降の変地箇所を届けさせ、それに基づいて江戸幕府が全国の国絵図を一手に仕立てたとされる。絵図の記載は絵図③と類似している。

**絵図⑥**…19 世紀後半の明治 9 ～ 14（1876 ～ 1881）年に作製された「出雲国区割全図」である。この絵図は明治政府が廃藩置県後の各府県に小字調査を命じた際に、島根県から国へ提出された行政区域図である。絵図中に玉湯川は描かれていないが、大谷村地内に一里塚が図示されている。

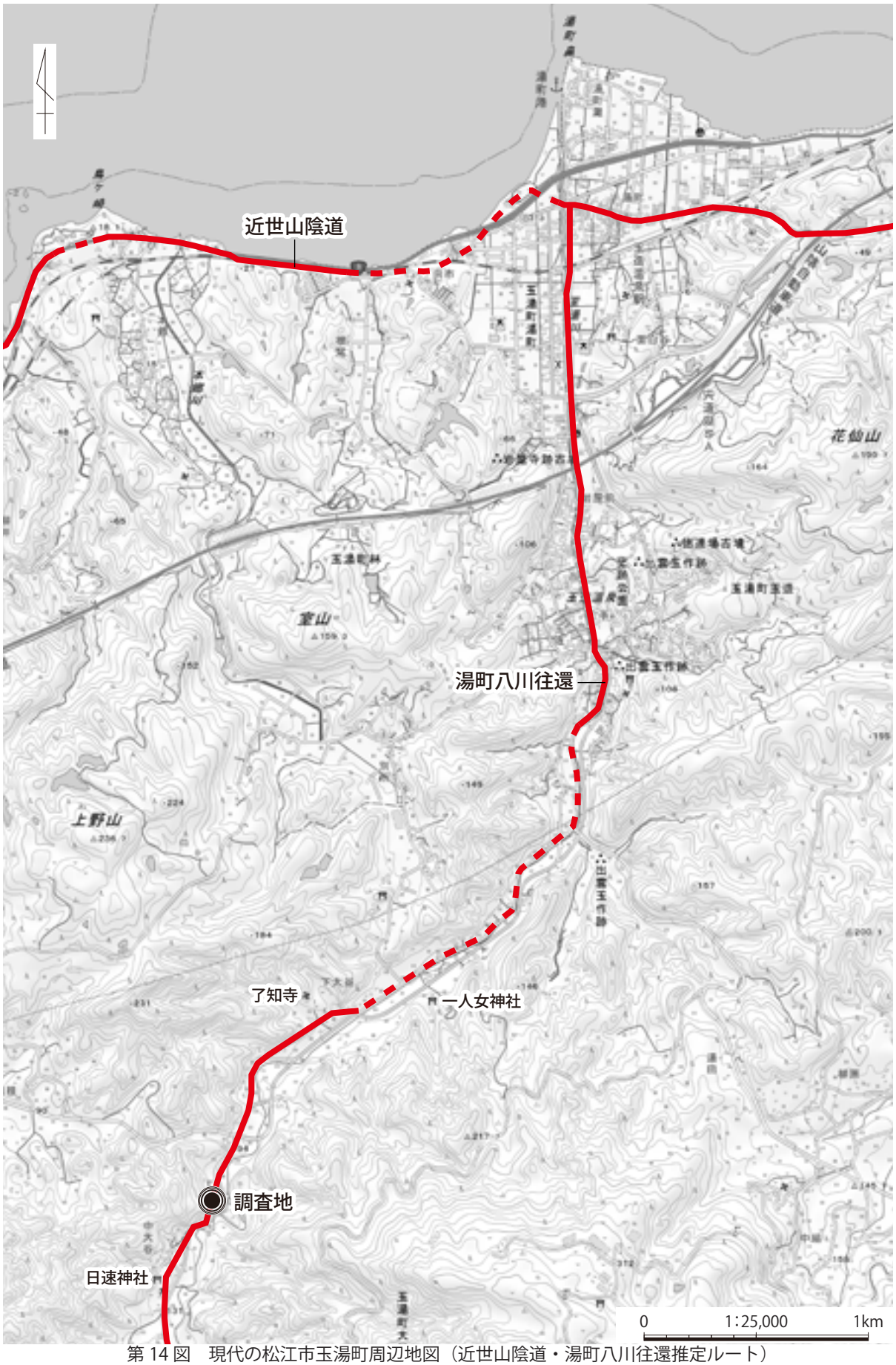


第 14 図　現代の松江市玉湯町周辺地図（近世山陰道・湯町八川往還推定ルート）

①寛永出雲国絵図　寛永 15(1638) 年
島根県立出雲歴史博物館所蔵

②正保出雲国・隠岐国絵図　正保年間 (1644 ～ 1648 年 )
島根県立出雲歴史博物館所蔵

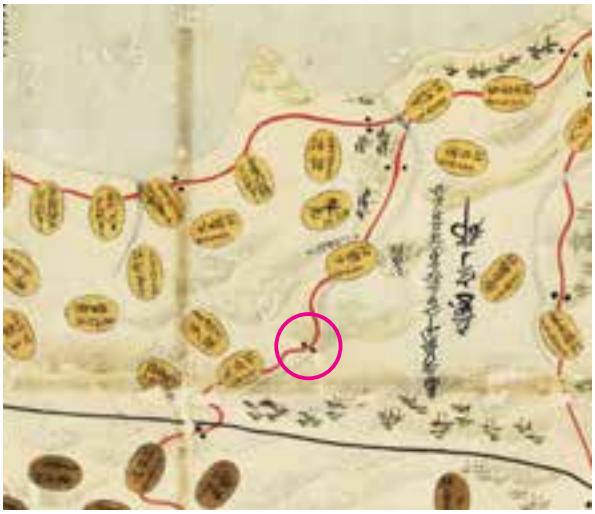

③宝永出雲国絵図（元禄出雲国絵図）　宝永 7(1710) 年
島根大学附属図書館所蔵

④出雲国十郡絵図　文化年間 (1804 ～ 1818 年 )
島根大学附属図書館所蔵

⑤天保国絵図出雲国　天保 9(1838) 年
国立公文書館所蔵

⑥出雲国区割全図　明治 9 ～ 14(1876 ～ 1881) 年
国立公文書館所蔵

第 15 図　絵図にみる湯町八川往還（意宇郡湯町村・玉造村・大谷村周辺）※調査地推定箇所に丸印を加筆

## 第 4 項　近現代の湯町八川往還（第 16 図）

松江市玉湯町における近世の主要幹線道は、松江から宍道に通ずる東西路線（近世山陰道）と、湯町を起点に玉造・大谷を経て大東に通ずる南北路線（湯町八川往還）があった。しかし、この道路の幅員は狭く、山間部では急坂やカーブも多かったため交通上不便で、特に陸上運輸では牛馬などの往来に支障が多かったとされる[8]。

近代になると鉄道網の整備に遅れて、地方産業開発の必須条件として道路建設・整備が盛んに行われるようになる。島根県では、まず安来市から津和野町に至る国道 18 号（現在の国道 9 号）の道路建設から始まり、明治 17（1884）年に起工、約 8 年の歳月を要して明治 25（1892）年に基本幅員 5.5mの全道が竣工した。当該期の主要幹線道の改修は「道路幅員 2 間以上で馬車通行可能」ということが近代道路の条件となっている。

今回の調査地付近を通過する玉湯町の南北道路（延長 7,343m）は、明治 27（1894）年に改修を

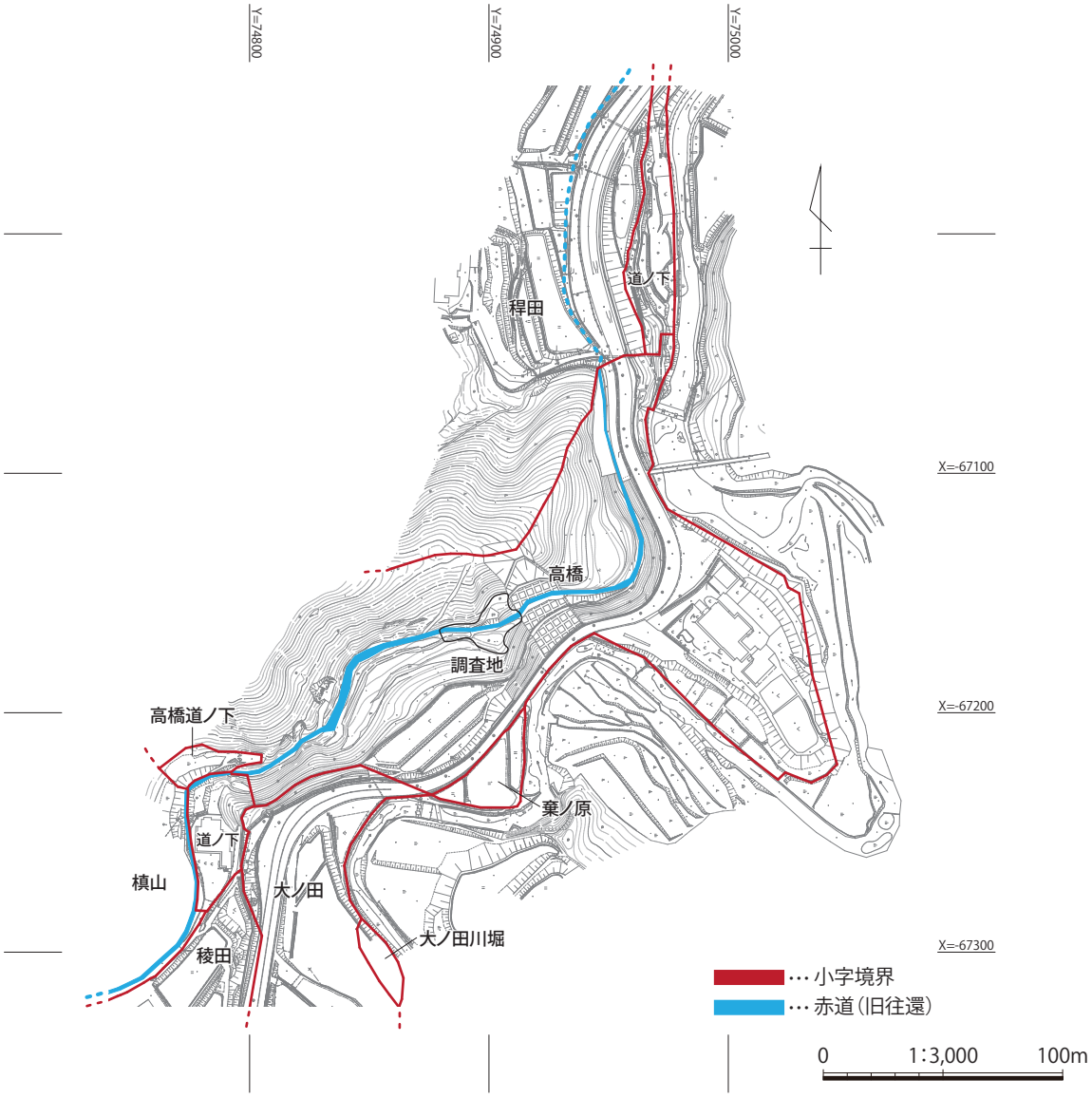


第 16 図　松江市玉湯町大谷周辺の小字名と赤道（旧往還）

計画して「仁多（にた）街道」と称し、明治 29（1896）年に起工、約 5 年の歳月を要して明治 34（1901）年に竣工した。この南北道路は、大正 9（1920）年の道路法改正によって郡道となり、さらに郡制の廃止により県道となっている。また、大正 11（1922）年に大谷－春殖（はるえ）（雲南市大東町）線の改修を計画して、大正 12（1923）年に起工、大正 13（1924）年に竣工した。

昭和 3(1928)年には、湯町－玉造間の道路を約 2m拡幅して国道と幅員を同じくしている。その後、昭和 35（1960）年頃から自動車が大衆に広く普及し始め、昭和 40（1965）年代の高度経済成長期におけるモータリゼーションの進展に伴って道路が一新されるようになる。これらの近現代の道路建設によりかつての湯町八川往還は第 2 章第 3 節で述べたように、そのほとんどが現在の国道・県道・主要地方道となる。

第 16 図には玉湯町小字界図を基に調査地と大谷周辺の小字名を図示した。調査地の小字名は「高橋」で、周辺の旧往還に関連する可能性がある小字名として、「高橋」の北側にある「道ノ下」、南西側にある「高橋道ノ下」と「道ノ下」が挙げられる。「高橋」の小字地内には北東から南西へ縦断する赤道が残っており、この赤道は湯町八川往還の推定ルートに比定される。湯町八川往還の推定ルート上に所在する小字名や赤道は、街道跡の面影を今に残すものと捉えることができる。

## 第２節　結語

以上のように、湯町八川往還の発掘調査成果について概観してきた。これらの成果を踏まえ、当遺跡が立地する松江市玉湯町大谷地内の丘陵地には、湯町八川往還の一部と考えられる道路幅 2.2m（路面幅 1.8m）の両側側溝を伴う街道跡が良好な状態で遺存していることを確認した。

今回の調査では、東西方向の赤道部分で道路 SF01、赤道南側の低丘陵部分で南塚 SM01、赤道北側の荒神が祀られている場所で北塚 SM02 の遺構の存在が明らかとなった。街道跡の時期は、出土遺物から江戸時代後半（19 世紀後半）～近代（20 世紀前半）を想定しているが、この年代は既に道路として機能していた時期を示すものと考えられる。

絵図からのアプローチでは、17 世紀前半の寛永 15（1638）年に作製された「寛永出雲国絵図」に「湯町」・「玉つくり」・「大谷」を経由する街道の記載が確認できることから、江戸時代（寛永期以降）には山陰と山陽を結ぶ主要道のひとつとして整備されていた可能性は高いものと考えている。

また、今回提示した絵図にはいずれも「大谷（大谷村）」に一里塚が図示されているものの、現在の地形と合致するような厳密な位置関係は示されていないため、SF01 の両側で検出した SM01・02 の 2 基の塚については積極的に一里塚として評価するには躊躇される結果であった。とはいえ、これらが湯町八川往還に伴う遺構であることを否定するものではなく、現状では大谷一里塚推定地の有力候補地点としておきたい。

これまでに文献等で知られていた湯町八川往還を考古学的な手法によって調査を行った意義は大きい。そして、今回の調査で検出した SF01 は、湯町八川往還のルートを検証する資料を追加したものといえる。今後はさらに調査・研究が進展することによって、当地域における交通史や道路構造の変遷などがより具体的に解明されていくことを期待したい。

## 註

（１）　出雲国風土記の「在南道」の記述は、現存最古の写本である慶長２（1597）年の奥書をもつ細川家本（永青文庫所蔵）にみられる。在南道は、巻末総記の記事にある通道のひとつとされ、玉作街（玉作の分岐点）から大原郡家まで向かう道と仁多郡家から遊託山（出雲国南端）まで向かう道が推定されている。在南道の呼称については、これまでに翻訳・校訂された出雲国風土記の活字本やその研究に関わる論考において「正南道」・「枉南道」・「枉南道」と記述されるものもあるが、近年の研究では細川家本を底本とする記述に基づいて「在南道」とされているため、本報告ではこの呼称に従っている。

（２）　SM02 の地滑り痕跡については、文化財調査コンサルタント株式会社の渡邉正巳氏にご教示をいただいた。

（３）「一里塚」は、人々が移動する際の目印として街道の両側に１里（3.92㎞）毎に設置した塚である。全国的に整備されたのは江戸時代からで、慶長９（1604）年に幕府は江戸の日本橋を起点として全国各地の主要街道に一里塚を設け、約 10 年ほどで完了したと考えられている。出雲の場合は、まず伯耆と出雲の国境を起点として、そこから西へ向かって順次一里塚を設けたとされる。明治以降には里程標やキロポストの設置により、一里塚はその用途を終えている。

（４）「輪」についての詳細は、松江歴史館　2012 『松江歴史館研究紀要　第２号』に掲載されている上杉和央・大矢幸雄・石倉舞美氏の論考『松江藩領全域をおおう「輪切絵図」－安定的な年貢確保を目的に－』を参考とした。

（５）「意宇郡村有高輪切帳」は、広島大学図書館所蔵「中国五県土地・租税資料文庫」のうち、「意宇郡村有高輪切帳　文久２年（玉造村・大谷村）」を参考とした。

（６）　玉湯町史編纂委員会　1982 『玉湯町史下巻（一）』によると、貞享２（1685）年に作成された大谷村検地帳の奥書に「右本帳延宝二寅ノ洪水之節、水入文字不分明二付、地下帳以書写、読合相違無之者也」の記述が見られることから、延宝２（1678）年６月に数日にわたる長雨による宍道湖および諸河川の氾濫の際、玉造村・大谷村などの川も氾濫があったことを示すものと考えられている。

（７）　江戸幕府による「国絵図」の収納は、慶長期（1 回）・寛永期（2 回）・正保期（1 回）・元禄期（1 回）・天保期（1 回）の６回である。このうち寛永期の２回は郷帳を伴わず国絵図のみの徴収であり、他の４回とはやや性格の異なる事業と考えられている。一方で、「出雲国十郡絵図」は幕府撰の国絵図と違い、松江藩が藩政用に作製した出雲国独自の絵図である。

（８）　玉湯町史編纂委員会　1982 『玉湯町史下巻（一）』のうち、「第３編　明治から昭和初期」の交通に関する記述を参考とした。

## 参考文献

島根県教育委員会　1997 『歴史の道調査報告書　湯町八川往還　安来阿井往還』

島根県教育委員会　2011 『近世山陰道推定地（力石地区・荒磯地区・原地区・カモト地区）』

島根県古代文化センター　2014 『解説　出雲国風土記』

玉湯町史編纂委員会　1982 『玉湯町史下巻（一）』

浜田市教育委員会　2008 『唐谷坂道（江戸時代末～明治時代頃の石畳道）』

広島県教育事業団　2003 『近世山陽道・日向一里塚・石立炭窯跡』

松江市史編纂委員会　2020 『松江市史　史料編 11　絵図・地図』

# 写　真　図　版

1　調査地調査前近景（伐開前）（西から）

2　道路SF01　調査前　（西から）

## 図版2　道路SF01

1　道路SF01　完掘後　（東から）

2　道路SF01　完掘後　（西から）

1　道路SF01　東壁土層断面（T1）（西から）

2　道路SF01　東壁土層断面（T2）（西から）

## 図版4　塚SM01・02

1　南塚SM01　調査前　（西から）

2　北塚SM02（荒神）　調査前　（北東から）

1　南塚SM01・北塚SM02　完掘後　（北西から）

2　南塚SM01・北塚SM02　完掘後　（南西から）

## 図版6　塚SM01

1　南塚SM01　断ち割り状況（T3）（北から）

2　南塚SM01　東壁土層断面（T3）（西から）

1　南塚SM01　断ち割り状況（T5）（南から）

2　北塚SM02　東壁土層断面（T4）（北西から）

## 図版8　赤道・出土遺物

1　調査地西側に残る赤道（湯町八川往還推定ルート）（東から）

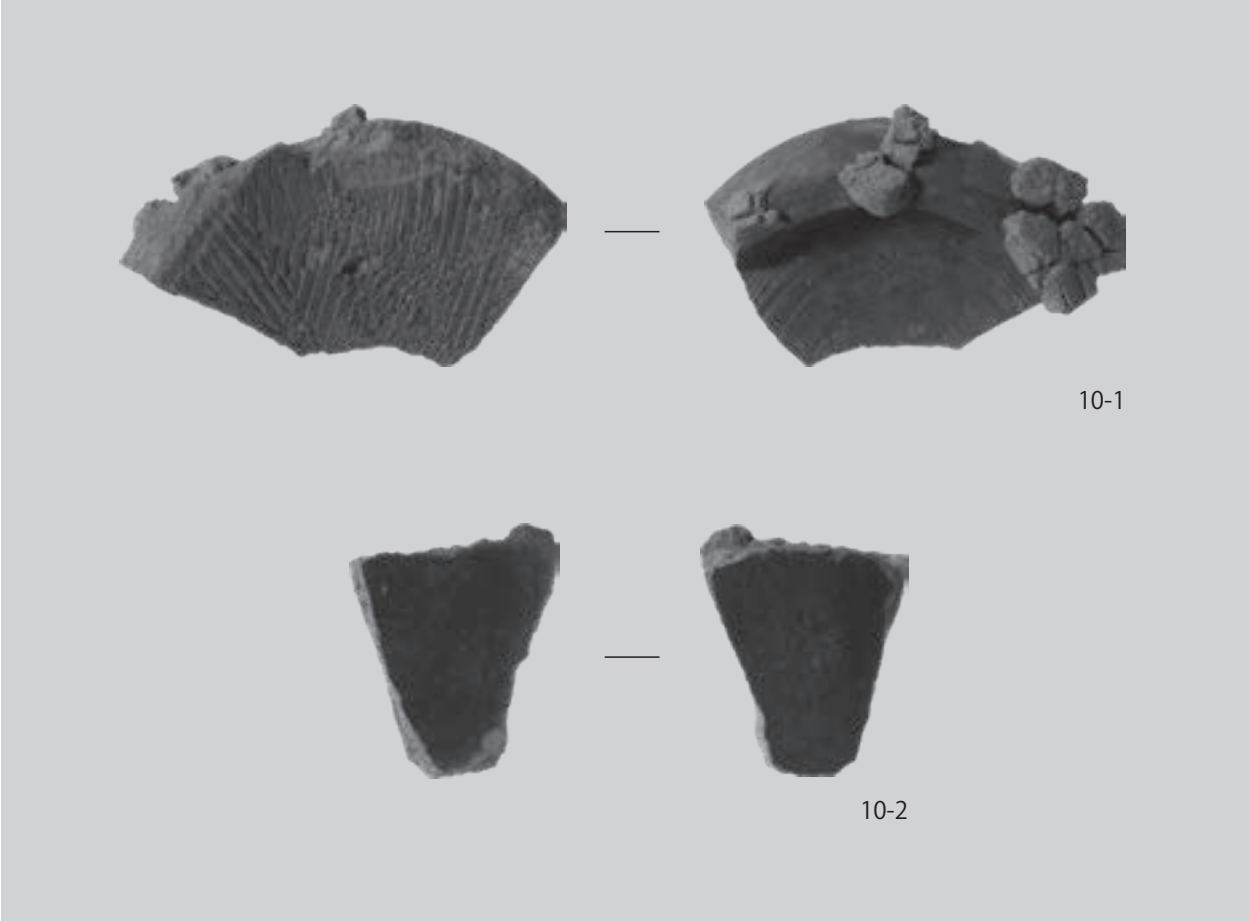


2　道路SF01出土遺物

# 報告書抄録

| | |
|---|---|
| ふりがな | ゆまちやかわおうかん |
| 書名 | 湯町八川往還 |
| 副書名 | （主）玉湯吾妻山線（大谷２工区）道路改良事業【A 区間】に伴う発掘調査報告書 |
| 巻次 | |
| シリーズ名 | 松江市文化財調査報告書 |
| シリーズ番号 | 第 209 集 |
| 編著者名 | 小山泰生、徳永　隆 |
| 編集機関<br>所在地 | 松江市<br>（松江市文化スポーツ部　埋蔵文化財調査課）<br>〒 690-8540　島根県松江市末次町 86 番地　　TEL：0852-55-5284 |
| | 公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団<br>（埋蔵文化財課）<br>〒 690-0401　島根県松江市島根町加賀 1263-1　　TEL：0852-85-9210 |
| 発行年月日 | 令和４（2022）年７月 |

| 所収遺跡名 | 所在地 | コード | | 北緯 | 調査期間 | 調査面積 | 調査原因 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 市町村 | 遺跡番号 | 東経 | | | |
| 湯町八川往還（ゆまちやかわおうかん） | 島根県松江市（しまねけんまつえし）玉湯町大谷（たまゆちょうおおだに）60 番地外（ばんちほか） | 32201 | G-205 | 35° 23′ 30″<br>132° 59′ 28″ | 20210513<br>～<br>20210730 | 240㎡ | 道路改良事業 |

| 所収遺跡名 | 種別 | 主な時代 | 主な遺構 | 主な遺物 | 特記事項 |
|---|---|---|---|---|---|
| 湯町八川往還 | 街道跡 | 江戸時代<br>近代 | 道路<br>塚 | 陶器 | 松江市玉湯町大谷に所在する湯町八川往還の一部を検出した。今回の調査では、道路幅2.2mを測り、路面の両側に側溝を伴うという道路構造が明らかとなった。街道跡の時期は近世（19 世紀後半）～近代（20 世紀前半）を想定している。<br>また、道路の両側で塚を２基検出したが、この塚には遺物を伴わず、遺構としても不確かな部分が多いため、現状では大谷一里塚推定地の有力候補地点としておきたい。 |

松江市文化財調査報告書　第 209 集

（主）玉湯吾妻山線（大谷 2 工区）道路改良事業【A 区間】に伴う発掘調査報告書

# 湯町八川往還

令和 4（2022）年 7 月

編集・発行　島根県松江市
公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団

印　　刷　株式会社谷口印刷
島根県松江市東長江町 902 番地 59